

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年11月28日
【事業年度】	第24期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996-64-2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤山 敏久
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996-64-2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤山 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成19年8月	第21期 平成20年8月	第22期 平成21年8月	第23期 平成22年8月	第24期 平成23年8月
売上高 (千円)	1,074,106	1,170,583	2,007,123	938,588	1,266,923
経常利益又は経常損失 () (千円)	89,790	65,206	500,872	287,383	49,844
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	72,231	7,452	700,941	405,606	389,303
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	507,150	507,400	507,500	508,250	133,000
発行済株式総数 (株)	9,248	18,506	18,510	18,540	18,786
純資産額 (千円)	1,314,769	1,328,596	621,980	217,873	74,569
総資産額 (千円)	2,391,672	4,317,436	3,575,164	3,049,568	2,245,357
1株当たり純資産額 (円)	142,167.99	71,475.29	33,602.39	11,751.54	9,826.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	8,394.12	402.88	37,876.44	21,885.65	21,262.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7,962.01	383.18	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	30.7	17.4	7.1	3.3
自己資本利益率 (%)	8.6	0.6	-	-	-
株価収益率 (倍)	55.75	766.98	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	377,881	239,781	496,259	91,321	110,258
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	429,522	1,508,288	605,518	257,523	174,410
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	414,496	1,487,194	325,140	58,152	406,363
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	596,946	342,471	575,724	270,526	144,497
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	56 (15)	95 (16)	100 (24)	97 (18)	72 (14)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等が含まれていません。

3. 第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は平成19年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和40年4月	鹿児島県出水市において鉄工所を故前田務（元社長、元相談役）が個人で創業
昭和63年10月	個人経営の鉄工所をマルマエ工業有限公司（現当社）に改組（出資金2,000千円）
平成9年9月	R & D（切削加工の研究開発）事業部を設置
平成13年4月	株式会社マルマエに商号及び組織変更
平成15年12月	鹿児島県出水郡高尾野町（現出水市）に本店移転、本社新工場竣工、大型5面加工機導入
平成16年4月	工場増設、高回転型門型加工機導入
平成16年12月	日本証券業協会によるグリーンシート銘柄に指定
平成17年12月	本社第2工場竣工
平成18年2月	鹿児島県出水市に新工場（知識工場）を取得
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年2月	熊本事業所（熊本県菊池郡大津町）が稼働を開始
平成20年3月	本社第4工場竣工
平成20年4月	関東事業所（埼玉県朝霞市）が稼働を開始
平成20年5月	熊本事業所組立工場竣工
平成20年9月	熊本事業所加工工場増設
平成23年4月	熊本事業所の閉鎖
平成23年7月	事業再生ADR手続の成立

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

(事業の内容)

当社の事業の内容は、F P D (1) ・半導体・太陽電池等の製造装置に使用される真空チャンバーや電極などの重要部品の製造を行う精密切削加工事業であります。なお、平成23年8月31日付で装置組立事業を廃止したため当事業年度末より精密切削加工事業のみの単一セグメントとなっております。

当社は、昭和40年の創業以来、タンク製造及び配管等の溶接事業を主な事業としておりましたが、平成9年9月、当社代表取締役社長である前田俊一が経営していたオートバイのレース用部品製造を主たる事業とする個人企業“T'sM'sR & D”の事業を当社が引継ぎ、R & D事業部を設置いたしました。当社ではR & D事業部の設置を起点として精密加工部品を製造する切削加工事業へ転換いたしました。

当社では、その後、オートバイのレース用部品、発電所用蒸気タービン部品、防衛庁向け部品、医療装置部品、産業用ロボット部品、半導体製造装置関連部品、F P D製造装置関連部品及び太陽電池製造装置関連部品へ展開してまいりました。現在は、主にF P D製造装置と薄膜系太陽電池製造装置に使用される、チャンバー及び電極の製造が主力となっております。近年、これらの製品は、使用されるガラス基板と共に急激に大型化が進んでおり、部品の大型化に対応できるメーカーが限られている状況です。

当社は、これらの部品を製造できる大型マシニングセンタ(2)等の大型工作機械に集中投資しながら製造能力の拡大を図っております。

(製品分野)

F P D製造装置関連部品

用途：液晶及びプラズマディスプレイパネル製造装置及び検査装置を構成する部品です。

特徴：チャンバーと呼ばれる耐真空容器や電極と呼ばれるチャンバー内蔵物を製造しております。これらの部品は部品サイズが大きく(第8世代(3)のチャンバーでは大きさは、約3.3m角×高さ約1mであります。)、形状が複雑で非常に歪み易く、かつ厳しい平面度が要求されるアルミ製品です。

半導体製造装置関連部品

用途：半導体製造装置及び検査装置を構成する部品です。

特徴：半導体関連製造装置部品は、製造装置及び検査装置を構成する部品の中でも形状が複雑で非常に歪み易い部品、微細な傷さえも許容されない高品位な部品、高い平面度が要求されるアルミ他多種金属部品です。

太陽電池製造装置関連部品

用途：太陽電池パネルの製造装置を構成する部品です。

特徴：主に、薄膜系太陽電池パネル製造工程の中でもC V D工程(薄いシリコン皮膜を基板上に生成する工程)に使われる部品であり、複雑な形状をしております。当該部品製造には、電子ビーム溶接や切削加工及び表面処理の工程など複数の工程が必要であり、幅広い加工ノウハウが必要とされるアルミ製品です。

その他の分野

用途：発電所用タービンブレード、オートバイのレース用部品、光学分野(カメラ・顕微鏡)・医療装置などの産業用装置部品、水質浄化装置部品などを製造しております。

特徴：各分野の最終製品を構成する部品の中でも、複雑な形状や高い平面度が必要であるなど歪みの少なさが要求される部品、あるいは溶接や表面処理を含む多工程が必要な部品などで、アルミ他各種金属製の部品です。

(安定的生産の取り組み)

F P D製造装置用及び半導体製造装置並びに太陽電池製造装置用の消耗部品の受注にも注力しており、当該業界の設備投資動向に左右されにくい生産体制の構築に取り組んでおります。

(生産拠点及び製造設備)

当社は、鹿児島県出水市及び埼玉県朝霞市に生産拠点があり、平成23年8月31日現在マシニングセンタ31台、N C旋盤(4)7台及びその他11台の合計49台の切削機械装置を保有しております。

(製造技術・ノウハウ)

当社は、現在までの多分野の部品製造によって蓄積された切削手順に関するノウハウ並びにC A D / C A M (5)にデータとして蓄積された使用工具種類、切削回転数及び切削速度等に関する切削条件ノウハウを使用することにより、マシニングセンタ及びN C旋盤等の切削機械装置で効率的な各種部品製造を行っております。

また、当社では、C A D / C A Mの活用によりプログラミング時間を短縮するとともに、最高毎分20,000回転という高速・高精度マシニングセンタ群を駆使することにより、高速切削と高能率加工が可能であります。

(生産面の特徴)

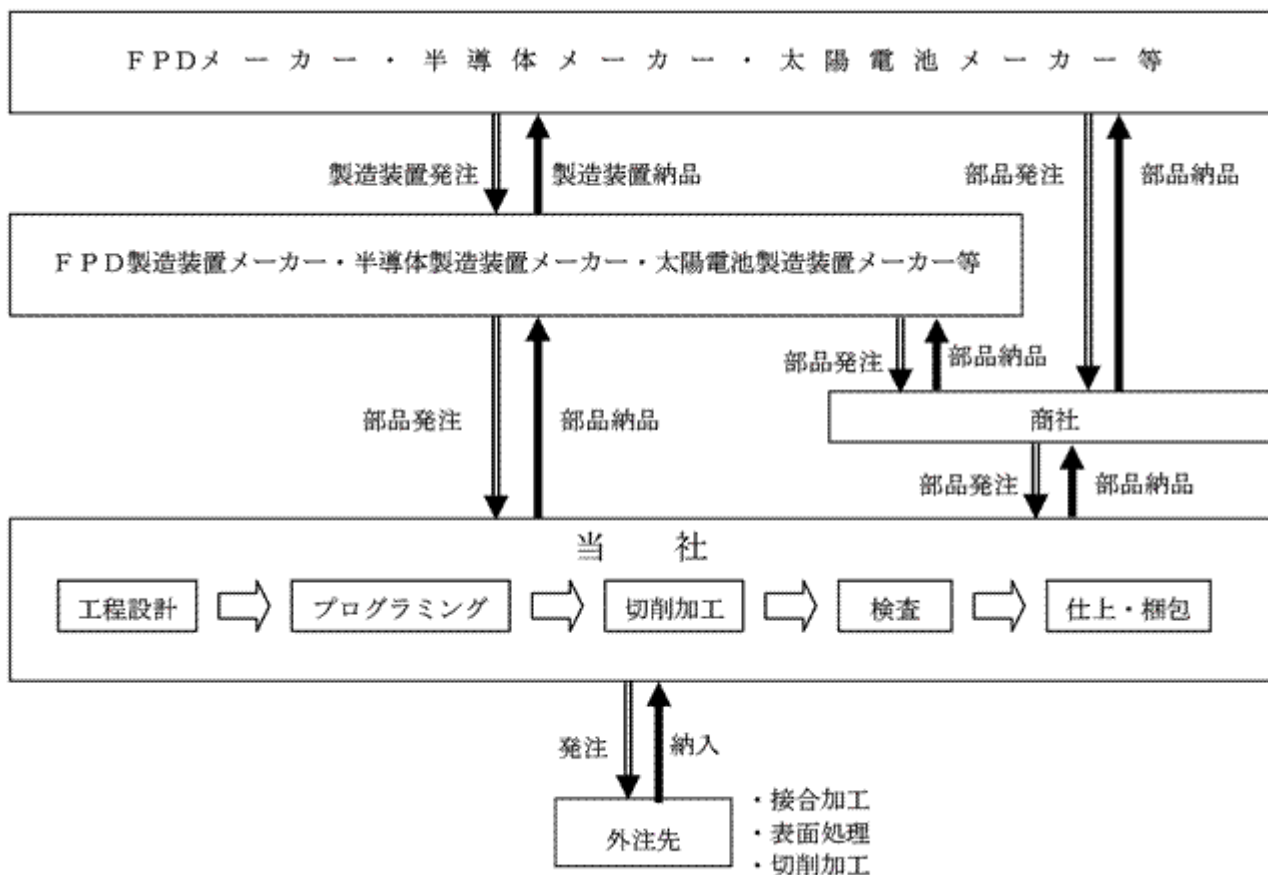
当社が特に得意とする分野は、歪みがあってはならない部品、複雑な形状をした部品、高い精度を要求される大型部品、技術的に難易度の高い部品などであります。

現在、当社が製造する主なF P D製造装置関連部品は、F P D製造装置に組み込まれ、製造装置メーカーを通じて液晶製造工場に納品され、また、太陽電池製造装置関連部品及び半導体製造装置関連部品も同様に製造装置メーカーを通じて、半導体製造工場及び太陽電池製造工場に納品されております。

- 1 F P DFlat Panel Displayの略で薄型テレビの総称。
- 2 マシニングセンタ.....自動工具交換機能を持ち、回転する工具によって工作物を切削する工作機械。
- 3 第7世代約1,800mm×2,200mmのサイズのガラス基板。
第8世代約2,200mm×2,500mmのサイズのガラス基板。
第9世代約2,400mm×2,800mmのサイズのガラス基板。
第10世代約2,900mm×3,100mmのサイズのガラス基板。
ガラス基板用のマザーガラスのサイズが年々大きくなっており、おおよその大きさを世代で表現しております。
- 4 N C 旋盤旋盤は、回転している材料に刃物を当てて、円柱や円筒形状の部品を削る工作機械です。N C 旋盤の"N C"とは、"Numerical Control (数値制御)"の略であり、数値制御によって操作される旋盤であります。
- 5 C A D / C A MComputer Aided Design / Computer Aided Manufacturingの略であり、設計 / 生産活動のためのプログラムをコンピュータにより支援するものです。2.5次元C A D / C A Mでは、平面図に高さの情報を加えるだけで簡単な立体表示・加工プログラミングを行うことができます。3次元C A D / C A Mでは、複雑な3次元形状の製品の回転表示や加工プログラミングを行うことができます。

(2) 事業系統図

当社事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、平成23年8月31日付で装置組立事業を廃止したことにより当事業年度末より精密切削加工事業のみの単一セグメントとなっております。そのため、セグメント区分別の従業員数は記載しておりません。

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72(14)	35.0	4.0	3,663

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー等を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において25名減少しておりますが、この主な要因は、希望退職者の募集を実施した結果、正社員21名が退職したことなどによるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や国内経済対策の各種政策効果により、企業収益は緩やかながら回復局面となっておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原発問題や電力消費の制限等、更には円高の進行や海外経済の減速など企業活動は圧迫され、雇用情勢は依然として厳しく、個人消費も低下するなど、景気動向は厳しい状況となりました。

当社の主な販売分野であるF P D業界では、第8世代ガラス基板以降の大型液晶パネルに対しては、一部パネルメーカーにおいて設備投資の延期や生産調整があり低調な推移となりましたが、タブレット型パソコンやスマートフォン等の需要が想定を超えて増加し、中小型液晶タッチパネルや有機E Lディスプレイ製造装置の設備投資が活発に推移しました。半導体業界では、半導体製造装置需要は平成22年末にかけての一時的な調整もありましたが、タブレット型パソコンやスマートフォン等のデバイス向けの需要が追い風となり設備投資は堅調に推移しながらも事業年度末にかけては製造装置の市場環境に停滞感がありました。太陽電池業界では、リーマンショック以前のメガソーラー需要中心の市場から、日本国内の家庭用の結晶系太陽電池が好調であるほか、中国の新興メーカーの台頭などアジア地域を中心とした需要や生産が増加しているほか、脱原子力の政府方針に伴い中長期的に成長していく可能性が高まっております。

このような経済環境の中、当社におきましては、F P D分野・半導体分野中心を売上・受注の拡大に努めるとともに、事業再生A D R手順における事業再生計画の生産構造改革が進み、生産性を大幅に改善いたしました。なお、特別損失として、事業再生A D R手順に関連した事業構造改善費用を125百万円計上し、事業再生計画の施策に関連した熊本事業所の閉鎖による土地建物や機械設備等の固定資産や設備投資計画が中止された建設仮勘定などの固定資産の減損損失を327百万円計上いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高が1,266百万円(対前期増減率35.0%)、営業利益は5百万円(前期の営業損失は227百万円)、経常損失は49百万円(前期の経常損失は287百万円)、当期純損失は389百万円(前期の当期純損失は405百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

精密切削加工事業

精密切削加工事業のF P D分野では、大型液晶パネル製造装置向けの受注は低調だったものの、タブレット型パソコンやスマートフォン等の需要拡大に関連した中小型パネル製造装置部品の受注と生産が拡大した事により好調に推移しました。半導体分野では、生産調整局面も一時的であり受注は再拡大したことに加え、タブレット型パソコンやスマートフォン等のデバイス向け装置部品需要の急拡大に支えられ半導体分野の受注と生産は順調に拡大しました。太陽電池分野では、世界的に投資意欲が減退する中、低調ながらも次世代に向けた薄膜系太陽電池向け試作品の受注があったほか、事業年度末にかけて事業再生A D R手順完了に伴って一時凍結されていた一部顧客口座の復活があり、結晶系太陽電池部品の受注を行いました。

その結果、当セグメントの売上高は1,261百万円と前期に比べ37.5%増加し、営業利益は、38百万円(前期に比べ292百万円の改善)となりました。

装置組立事業

装置組立事業につきましては、当社の一部顧客が薄膜太陽電池分野の事業を停止したことや選別受注の方針を立て不採算な案件は受注を見送ったことで受注と生産は低迷しておりましたが、事業再生A D R手順における事業再生計画の生産構造改革の一環として、熊本事業所を閉鎖したことに伴い、当事業年度末をもって装置組立事業を廃止いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は4百万円と前期に比べ76.1%減少し、営業損失は、33百万円(前期に比べ60百万円の減少)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、144百万円となり、前事業年度末と比較して126百万円減少しております。

主な要因は、営業活動によって獲得した110百万円のキャッシュ・フロー及び、有形固定資産の売却等を行った投資活動に伴う174百万円の収入並びに長期借入金返済等による財務キャッシュ・フローが 406百万円であったことによるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、110百万円(前期は91百万円の支出)となりました。これは主に、税引前当期純損失385百万円、減価償却費243百万円、減損損失327百万を計上したこと、未払消費税等の増加による資金の増加33百万円、たな卸資産の減少による資金の増加95百万円がありました。また、売上債権の増加による資金の減少118百万円、仕入債務の減少による資金の減少8百万円、利息の支払額32百万円及び法人税等の支払額3百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、174百万円(前期は257百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産売却等を行った収入205百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、406百万円(前期は58百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出146百万円(純額)、長期借入金の返済による支出267百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出5百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第24期の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
精密切削加工事業 小計	1,248,071	138.0
F P D製造装置関連部品	666,491	178.8
半導体製造装置関連部品	520,370	156.2
太陽電池製造装置関連部品	36,792	24.4
その他	24,416	51.4
装置組立事業 小計	4,944	23.9
F P D製造装置	250	-
半導体製造装置	104	-
その他	4,589	34.0
合計	1,253,015	135.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第24期の受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
精密切削加工事業 小計	1,313,425	137.4	196,837	145.2
F P D製造装置関連部品	731,237	146.3	159,088	163.0
半導体製造装置関連部品	524,854	149.1	34,623	111.7
太陽電池製造装置関連部品	30,705	51.8	228	3.6
その他	26,627	59.6	2,897	419.4
装置組立事業 小計	137,020	168.0	-	-
F P D製造装置	59,387	88.9	-	-
半導体製造装置	104	-	-	-
太陽電池製造装置	81,766	-	-	-
その他	4,029	28.7	-	-
合計	1,176,404	113.4	196,837	70.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第24期の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
精密切削加工事業 小計	1,261,979	137.5
F P D製造装置関連部品	669,721	143.5
半導体製造装置関連部品	521,213	156.8
太陽電池製造装置関連部品	36,792	60.2
その他	34,251	59.3
装置組立事業 小計	4,944	23.9
F P D製造装置	250	-
半導体製造装置	104	-
その他	4,589	34.0
合計	1,266,923	135.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本発条株式会社	189,834	20.2	196,943	15.5
ワイエイシー株式会社	75,285	8.0	186,727	14.7
芝浦メカトロニクス株式会社	44,599	4.8	155,262	12.3

3. 最近2事業年度の主要な輸出先、輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
韓国	-	-	55,062	47.1
アメリカ	75,195	100.0	43,027	36.8
シンガポール	-	-	18,781	16.1
合計	75,195 (8.0%)	100.0	116,871 (9.2%)	100.0

3【対処すべき課題】

当社は、平成23年7月19日付で事業再生ADR手続が成立したことを受けて、事業再生計画を遂行し、業績の回復、財務基盤の向上を目指してまいります。

当事業年度末の事業再生計画の進捗と対処すべき課題につきましては、下記の通りです。

生産構造改革

平成23年4月11日に公表しました「熊本事業所の閉鎖に関するお知らせ」及び「固定資産の取得の一部中止に関するお知らせ」並びに平成23年4月28日に公表しました「希望退職者募集の結果に関するお知らせ」のとおり本事業再生計画の施策のうち本事業年度に予定されていた余剰資産の削減につきましては完了しております。

また、生産性向上策としましては、研究開発部門を組成し「マルマエ生産方式」の構築を行うことによって時間当たり加工単価の向上を図ることと、多台持ちや多能工化によって機械稼働時間の向上を図ることを主な課題としております。

固定費の変動費化につきましては、社内生産量の安定化を図るため、加工協力会社の制度を確立し、市況や受注の変動に耐えうる体制の構築することを課題としております。

営業改革

平成23年7月より受注責任を明確化するため「営業部」を新設した上で、受注時の判断基準（見積設定）を明確化し、案件別採算性の向上を図っております。

売上高増加策については、最重要施策として取り組んでいます。半導体製造装置分野の高付加価値リピート品へ注力するほか、新分野の開拓や営業員の育成を課題として取り組んでいます。

組織改革

上記「営業部」新設に加え、人事委員会での検討を重ね平成23年9月に始まる新年度より組織を改編し、権限と責任を職務分掌上、明確にし、また周知させ、その業務目標の達成を実現する体制としております。

従業員意識調査は6月に、またその報告会を8月に実施しモチベーション向上の対策を検討しております。

その他、経営者責任・株主責任の一環として、代表取締役による債務の連帯保証や私財提供、取締役による役員報酬減額やストックオプションの放棄、また代表取締役が所有する弊社株式の一部について弊社に対して無償譲渡を実施いたしました。

なお、当事業再生計画における債務の株式化（第三者割当によるA種優先株式の発行）と債務の劣後化による金融支援策は実行されており、当事業年度末における債務超過を回避しております。

4【事業等のリスク】

当社の業績は多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要市場での需要の急激な変動について

当社は、主にF P D業界及び半導体業界を対象として、その生産ラインで用いられる各種生産設備部品の製造・販売を行っています。F P D業界におきましてクリスタルサイクル、半導体業界におきましてシリコンサイクルと呼ばれる業界特有の好不況の波が存在します。

また、太陽電池分野におきましても、急激な市場拡大の中で過大な需要見込み等によって大幅な市場変動が起こる可能性があります。

当社におきましては、メーカーの設備投資動向に左右されない消耗品などの安定的な販売が見込める分野の受注に注力するなどの対策を行い、業績への影響を最小限にすべく努力しております。

しかしながら、これらの景気変動によって、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近5年間の売上高、製品分野別売上高、売上総損益、営業損益、経常損益、当期純損益の推移は下表のとおりであります。

回次 決算年月	第20期 平成19年 8月	第21期 平成20年 8月	第22期 平成21年 8月	第23期 平成22年 8月	第24期 平成23年 8月
売上高(千円)	1,074,106	1,170,583	2,007,123	938,588	1,266,923
精密切削加工事業小計	1,074,106	1,170,583	878,732	917,942	1,261,979
F P D製造装置関連 部品(千円)	565,266	672,748	604,080	466,699	669,721
半導体製造装置関連 部品(千円)	245,900	247,192	150,953	332,403	521,213
太陽電池製造装置関 連部品(千円)	206,990	181,496	61,338	61,087	36,792
その他(千円)	55,949	69,146	62,360	57,753	34,251
装置組立事業 小計	-	-	1,128,390	20,645	4,944
F P D製造装置 (千円)	-	-	272,595	7,153	250
太陽電池製造装置 (千円)	-	-	855,795	-	-
その他(千円)	-	-	-	13,492	4,694
売上総利益又は売上総損失 () (千円)	296,753	217,397	308,693	14,184	185,462
営業利益又は営業損失 () (千円)	120,402	39,864	546,526	227,382	5,025
経常利益又は経常損失 () (千円)	89,790	65,206	500,872	287,383	49,844
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	72,231	7,452	700,941	405,606	389,303

(注) 1. 売上高には消費税等が含まれていません。

2. 第20期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第21期、第22期、第23期及び第24期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、製品分野別売上高については、当該監査を受けておりません。

(2) 価格競争について

当社の属する精密機械加工部品の分野は、多数の同業他社がひしめく、非常に参入業者の多い分野です。それらの加工部品群の中でも当社は、高付加価値部品を得意分野としております。

しかしながら、今後は、設備があるだけでは受注量を増やすことは難しく、付加価値の低い製品分野だけでなく、高付加価値な製品分野においても、低コスト化への対応が重要となっております。

また、他社における大型の加工機械設備の導入に伴い、さらに競争が激しくなり、価格の下落を加速させる可能性があります。あるいは、為替相場の変動によって海外の同業他社との競争力が落ちる可能性があります。

これら競争の激化により、価格競争力を維持できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存について

当事業年度の精密切削加工事業における販売実績上位3社の構成比率は日本発条株式会社が15.5%（前期構成比率20.7%）、ワイエイシー株式会社が14.7%（前期構成比率8.2%）、芝浦メカトロニクス株式会社が12.3%（前期構成比率4.8%）となっており、上位3社の構成比率が42.5%（前期上位3社構成比率37.0%）と5.5ポイント上昇しております。

これらの主要販売先の間では、今後も継続的な取引が見込まれることと、一社当たりの依存度を減らす方針に基づき新規の取引先拡大に向けた営業を展開しておりますが、何らかの要因でこれらの主要な販売先との取引先が縮小した場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（４）有利子負債依存度について

当社は、金融機関からの借入を中心に資金調達を行っております。事業再生ADR手続等において借入金の圧縮を図りましたが、有利子負債依存度は依然として高水準にあります。したがって、金融環境の変化等により借入金利が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近3年間の有利子負債残高及び同残高の総資産に占める割合は下記の通りであります。

回次	第22期		第23期		第24期	
決算年月	平成21年8月		平成22年8月		平成23年8月	
残高	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
有利子負債残高合計	2,667,913	74.6	2,724,657	89.3	2,029,306	90.4
期末借入金残高	2,643,432	73.5	2,705,412	88.7	2,015,555	89.8
その他の有利子負債の残高	24,481	0.7	19,245	0.6	13,751	0.6
総資産額	3,575,164	100	3,049,568	100	2,245,357	100

（５）特定の人物への依存について

当社代表取締役社長である前田俊一は、経営方針の策定、技術の革新、発想、人的ネットワーク等において中心的な役割を果たしております。当社では、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が経営から退いた場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（６）人材について

当社は、高度な切削加工技術が要求される製品に対する顧客のニーズに着目し、OJTなど独自の現場主義教育で、切削加工技術に関し高い能力を持った人材の育成に注力しております。各々の切削加工技術者がCAD/CAMでのプログラミングを含む、全工程を担当できる多能工として短期間で育成されていくことが、当社の特徴であるといえます。

しかしながら、優秀な人材の確保及びその育成が予定通りに進まなかった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（７）小規模な会社組織であることについて

当社は平成23年8月31日現在、取締役3名、監査役3名、参与1名、従業員72名、臨時雇用者15名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。小規模であるが故の人材流出によるリスク、事業拡大に伴う組織効率の低下等のリスクがあります。今後当社では、事業の拡大及び社内システムの拡充等の観点から、人員の増強、内部管理体制の強化を図る予定です。

（８）財産権等について

当社は他社の特許権等の知的財産権を侵さないよう細心の注意を払い、受注と技術開発にあたっておりますが、切削加工分野においても積極的に特許申請が行われており、場合によっては第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとし損害賠償等の請求を受ける可能性があります。

（９）切削加工技術等のノウハウについて

当社が有する切削速度、使用工具及び切削条件等の切削加工ノウハウの一部は、CAD/CAM等のデータとして保管され、パスワードによるデータへのアクセス制限やデータ消失に備えたネットワークストレージへのバックアップなどを行っております。

また、複雑形状加工技術、工作機械制御技術及び新素材加工技術など業界の動向に対応した技術の開発及び獲得のため研修をおこない技術力の維持・向上に努めております。

しかしながら、当社が有する切削加工ノウハウの流出又は消失が起こった場合や業界の動向に対応した技術の開発及び獲得が遅れた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 当社製品に不具合が生じた場合について

当社製品については、社内において徹底した品質管理体制を確立しておりますが、種々の要因により不良品の発生、不適切な取扱いの可能性は完全には否定できません。

当社製品に何らかの不具合が発生した場合には、当社及び当社の切削加工技術に対する信頼が著しく損なわれる可能性があり、また、設計上の欠陥、製造時の欠陥により、エンドユーザーより製造物責任を追及される可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 特別利害関係者との取引について

当社取締役藤山敏久は平成16年11月11日開催の臨時株主総会において、取締役に選任されております。また株式会社フジヤマは、藤山敏久の実父である藤山敏己により、発行済株式総数の過半数を所有されている会社であります。このため、同日より株式会社フジヤマは特別利害関係者に該当することとなります。

なお、株式会社フジヤマとの取引は当事業年度において、加工の受託取引がございませんが、取引内容については、事前に他社と比較を行い、取引を実施し、今後も公正な取引が行われるよう努めて参ります。

(12) ストック・オプションによる株式の希薄化について

当社は、当社の従業員に対して当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、新株予約権によるストック・オプション制度を導入しております。平成23年8月31日現在における新株予約権による潜在株式数は206株であり、発行済株式総数18,540株の1.1%に相当いたします。これらの新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、ストック・オプションの詳細につきましては「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の項をご参照ください。

(13) 優先株式の発行による株式の希薄化について

当社は、平成23年8月31日に、株式会社鹿児島銀行と株式会社商工組合中央金庫を割当先とする総数246株のA種優先株式を発行しており、当該A種優先株式には平成28年11月1日以降普通株式への転換請求権が付与されております。将来におきましては、A種優先株式の普通株式への転換が行われた場合には、当社普通株式の既存持分の希薄化、また株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等に係るリスクについて

当社の生産拠点は、鹿児島県出水市及び埼玉県朝霞市に所在しており、当該地区において地震等の自然災害が発生した場合には被害を受ける可能性があります。

主に、FPD製造装置部品及び太陽電池製造装置部品は本社工場（鹿児島県）、半導体製造装置部品は本社工場（鹿児島県）と関東事業所（埼玉県）で製造しており、自然災害発生時のリスク低減に努めておりますが、災害発生により生産活動ができない場合、顧客への製品納入の遅延、売上の低下、修復費用等により、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 法的規制について

当社の本社工場の所在地は、鹿児島県出水市の高尾野工業団地内にあり、工場立地法の適用を受けております。建物等の面積は、敷地面積の大きさによる制約を受けております。

市場の需要の大幅な増加に対応した設備投資を行えない場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 今後の設備投資計画について

当社は、事業再生ADR手続の成立を受け、事業再生計画を遂行中であります。翌事業年度以降における設備投資計画は、市場環境と社内設備状況を勘案しながら小型生産設備の新設及び老朽設備の更新等を中心として慎重かつ抑制的に運用していく方針であります。しかしながら、これらの施策が予定どおり進まない場合は、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) 為替相場の変動について

前々々事業年度（平成20年8月期）より、ドル建てによる海外向けの受託加工を開始し、前々々事業年度の輸出比率は41.9%、前事業年度の輸出比率は8.0%、当事業年度の輸出比率は9.2%となっております。

為替相場の変動状況によっては、販売時と入金時の為替相場の変動による損失の計上や、外貨建資産負債の為替換算差損の計上が起こるなど、今後の当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 減損会計について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位ごとの事業部を基本とした資産のグルーピングを行っております。当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び稼働率が著しく低下した状態が続いており回復する見込みがない資産並びに設備投資計画が凍結された建設仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（327百万円）として特別損失に計上しております。詳細は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（損益計算書関係）」をご参照ください。

今後の市場環境の悪化等の要因により、当社の事業用資産が減損会計適用の検討対象となり、当社の事業所において営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスになった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により追加の特別損失の計上が必要となる可能性があります。

(19) 資金調達について

当社は、平成23年7月19日に成立した事業再生ADR手続における事業再生計画書、金融機関からの新規資金調達に

は一定の制限があり、適切な時期に金融機関からの運転資金及び設備投資資金を調達できない場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(20) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前々々事業年度（平成20年8月期）において39百万円、前々事業年度（平成21年8月期）において546百万円、前事業年度（平成22年8月期）において227百万円の営業損失を計上しました。また、当事業年度においては営業利益5百万円を計上しながらも、当期純損失389百万円を計上している状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、平成23年3月14日に公表しました「事業再生ADR手続の利用申請及び受理に関するお知らせ」及び平成23年3月24日に公表しました「事業再生ADR手続における第1回債権者会議の成立・同意に関するお知らせ」並びに平成23年4月26日に公表しました「事業再生ADR手続の進捗状況及びスケジュールの変更に関するお知らせ」のとおり、事業再生ADR手続の下で事業再生に取り組んでおり、事業再生ADR手続のなかで、全お取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場から事業再生ADR手続の取扱事業者である事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定し、対象債権者と協議を重ねて参りました。

そして、第5回債権者会議におきまして、金融支援及び事業再生計画案について全対象債権者からご同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。当社の事業再生計画（以下「当事業再生計画」といいます。）の内容につきましては、平成23年7月19日に公表しました「事業再生ADR手続の成立に関するお知らせ」をご参照ください。

すでに、当事業再生計画における債務の株式化（第三者割当によるA種優先株式の発行）と債務の劣後化及び債権放棄による金融支援策は実行されており、当事業年度末における債務超過を回避しました。また、当事業再生計画の初年度にあたる当事業年度の損益状況は当事業再生計画の予定を超えて順調に推移しました。その上で、当事業再生計画で予定される数値計画は過去の実績範囲内に収まる保守的な目標で成り立っており、収益性の向上と営業キャッシュ・フローの改善による経営基盤の改善が継続的に見込める状態と判断しております。さらに、当事業再生計画に基づく弁済方法の変更により、資金繰り見通しでも余裕のある状況が予想されております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(21) 事業再生ADR手続における事業再生計画の遂行について

当社は、平成23年7月19日付にて、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生ADR手続を成立させ、その中で、事業再生計画を策定しております。

当社といたしましては、当事業再生計画を着実に成し遂げ、事業再生を達成してまいりたいと考えております。しかしながら、景気低迷等の事由により、当事業再生計画が未達成に終わった場合には、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、顧客の短納期要請への対応及び高度な加工技術の獲得のために、精密切削加工事業分野において、試作品の製作による切削加工技術の研究開発を進めております。

切削加工技術の研究開発においては、新製品の試作提案を行うことにより今後のリピート製品の受注活動の足がかりとし、表面処理等の前後工程に使用するテストピースを作成することにより前後工程の評価や技術習得を行っております。また、短時間加工や高精度加工の基礎技術を獲得するために、付属設備の導入やそのテスト加工を行い、研究開発を進めております。

当事業年度の研究開発費の総額は18千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は子会社を有しておりませんので、第24期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は当社の財務諸表に基づいて分析した内容です。文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

（資産）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて804百万円減少して2,245百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて131百万円減少して662百万円となりました。これは主にF P D製造装置分野の受注の増加を要因とした売上高の増加による受取手形及び売掛金の増加（前年同期比118百万円増）、棚卸資産の減少（同95百万円減）未収入金の減少（同21百万円減）及び現金預金の減少（同126百万円減）によるものであります。

固定資産は、672百万円減少して1,583百万円となりました。これは主に、機械装置8百万円の増加と減価償却費243百万円、本社・熊本事業所における機械装置の売却130百万円、本社・熊本事業所における固定資産の減損損失327百万円計上によるものであります。

（負債）

当事業年度の負債総額は、前事業年度末に比べて660百万円減少し、2,170百万円となりました。当事業年度において、短期借入金300百万円及び長期借入金389百万円の減少、未払消費税等33百万円の増加によるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べて684百万円減少し、152百万円となりました。これは主に短期借入金の減少（前年同期比300百万円減）、1年以内返済予定長期借入金の減少（同417百万円減）、支払手形の減少（同13百万円減）未払金（同5百万円増）及び未払消費税等の増加（同33百万円増）によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて23百万円増加し、2,018百万円となりました。これは主に長期借入金の増加（前年同期比27百万円増）によるものであります。

（純資産）

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて143百万円減少して74百万円となりました。

これは主に利益剰余金の増加（前年同期比224百万円増）、資本金の減少（同375百万円減）、資本準備金の増加（同7百万円増）によるものであります。総資産に占める自己資本比率の割合は3.3%となりました。

（2）経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は、328百万円増加し、1,266百万円（前年同期比135.0%）となりました。

精密切削加工事業の売上高は1,261百万円（同137.5%）、装置組立事業の売上高は4百万円（同23.9%）となりました。

精密切削加工事業において太陽電池製造装置分野が低迷したもののF P D製造装置分野と半導体製造装置分野の受注が拡大しました。太陽電池製造装置分野の売上高は36百万円（同60.2%）と前事業年度と比較して減少し、F P D製造装置分野の売上高は669百万円（同143.5%）、半導体製造装置分野の売上高は521百万円（同156.8%）と前事業年度と比較して増加いたしました。装置組立事業では、受注の減少と受注済みの大型案件の売上高が計上されなかったことにより、売上高が4百万円（同23.9%）に減少しております。

（営業損益）

当事業年度の売上高は前事業年度より328百万円増収となり、売上原価は128百万円増加し、1,081百万円となり、売上原価率は85.4%となりました。主な要因は、売上高が増加したことと事業再生A D R手続における事業再生計画の生産構造改革が進み生産性が改善されたことと、製造費用の削減等及び減価償却費が77百万円減少したことなどによるものであります。この結果、売上総利益185百万円を計上することとなりました。

販売管理及び一般管理費は180百万円（前年同期比84.6%）となりました。主な要因は、経費削減対策実施に伴う役員報酬と労務費の削減、旅費交通費、支払手数料及び通信費の減少であります。

この結果、当事業年度の営業利益は5百万円となりました。

（経常損益）

営業外収益は、前事業年度と比較して、18百万円減少し、3百万円となりました。主な要因は助成金収入の減少額13百万円と債務勘定整理益の減少3百万円であります。

営業外費用は、前事業年度と比較して、23百万円減少し、58百万円（前年同期比71.2%）となりました。営業外費用減少の主な要因は休止固定資産による減価償却費の減少17百万円と為替差損の減少3百万円であります。

当事業年度の経常損失は、営業利益の増加等の結果、49百万円となっております。

(特別損益)

当事業年度の特別利益は119百万円でありました。主な内訳は固定資産売却益74百万円と債務免除益30百万円及び私財提供益13百万円であります。

当事業年度の特別損失は454百万円でありました。事業構造改善費用125百万円、本社の建設仮勘定及び熊本事業所の固定資産について、減損損失327百万を計上いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (損益計算書関係)」をご参照ください。

(当期純損失)

当事業年度の当期純損失は、389百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、144百万円となり、前事業年度末と比較して126百万円減少しております。

主な要因は、営業活動によって獲得した110百万円のキャッシュ・フロー及び、有形固定資産の売却等を行った投資活動に伴う174百万円の収入並びに長期借入金の返済等による財務活動キャッシュ・フローが 406百万円であったことによるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、110百万円(前期は91百万円の支出)となりました。これは主に、税引前当期純損失385百万円、減価償却費243百万円、減損損失327百万を計上したこと、未払消費税等の増加による資金の増加33百万円、たな卸資産の減少による資金の増加95百万円等がありました。売上債権の増加による資金の減少118百万円、仕入債務の減少による資金の減少8百万円、利息の支払額32百万円及び法人税等の支払額3百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、174百万円(前期は257百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産売却等を行った収入205百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、406百万円(前期は58百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出146百万円(純額)、長期借入金の返済による支出267百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出5百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年 8月期	平成20年 8月期	平成21年 8月期	平成22年 8月期	平成23年 8月期
自己資本比率(%)	55.0	30.7	17.4	7.1	3.3
時価ベースの自己資本比率(%)	181.0	132.4	46.1	19.8	23.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.2	-	4.0	-	18.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	24.0	-	12.5	-	3.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業活動キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としておりません。

(注4) 平成20年8月期及び平成22年8月期については、キャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社は、「4 事業等のリスク (20) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、前々事業年度は546百万円、前事業年度は227百万円と継続して営業損失を計上し、当事業年度5百万円の営業利益を計上しましたが、以下の事業再生ADR手続における事業再生計画を着実に実行しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表における継続企業の前提に関する注記は記載していません。

生産構造改革

平成23年4月11日に公表しました「熊本事業所の閉鎖に関するお知らせ」及び「固定資産の取得の一部中止に関するお知らせ」並びに平成23年4月28日に公表しました「希望退職者募集の結果に関するお知らせ」のとおり本事業再生計画の施策のうち本事業年度に予定されていた余剰資産の削減につきましては完了しております。

また、生産性向上策としましては、研究開発部門を組成し「マルマエ生産方式」の構築を行うことによって時間当たり加工単価の向上を図ることと、多台持ちや多能工化によって機械稼働時間の向上を図ることを主な課題としております。

固定費の変動費化につきましては、社内生産量の安定化を図るため、加工協力会社の制度を確立し、市況や受注の変動に耐えうる体制の構築することを課題としております。

営業改革

平成23年7月より受注責任を明確化するため「営業部」を新設した上で、受注時の判断基準（見積設定）を明確化し、案件別採算性の向上を図っております。

売上高増加策については、最重要施策として取り組んでいます。半導体製造装置分野の高付加価値リピート品へ注力するほか、新分野の開拓や営業員の育成を課題として取り組んでいます。

組織改革

上記「営業部」新設に加え、人事委員会での検討を重ね平成23年9月に始まる新年度より組織を改編し、権限と責任を職務分掌上、明確にし、また周知させ、その業務目標の達成を実現する体制としております。

従業員意識調査は6月に、またその報告会を8月に実施しモチベーション向上の対策を検討しております。

その他、経営者責任・株主責任の一環として、代表取締役による債務の連帯保証や私財提供、取締役による役員報酬減額やストックオプションの放棄、また代表取締役が所有する弊社株式の一部について弊社に対して無償譲渡を実施いたしました。

なお、当事業再生計画における債務の株式化（第三者割当によるA種優先株式の発行）と債務の劣後化による金融支援策は実行されており、当事業年度末における債務超過を回避しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は7,777千円であります。その主なものは機械装置の資産の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

平成23年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (鹿児島県出水市)	精密切削加工 事業	生産設備等	280,621	386,547	162,500 (13,870)	10,400	3,258	843,327	70
関東事業所 (埼玉県朝霞市)	精密切削加工 事業	生産設備等	63,614	14,527	117,777 (1,109)	-	-	195,919	14
知識工場 (鹿児島県出水市)	精密切削加工 事業	遊休資産	2,050	370	9,506 (1,210)	-	-	11,926	-
熊本事業所 (熊本県菊池郡大津町)	精密切削加工 事業	遊休資産	231,853	18,245	137,741 (17,290)	-	-	387,840	-
計			578,140	419,690	427,524 (33,479)	10,400	3,258	1,439,014	84

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、就業人員数(嘱託社員、パートタイマー等を含む。)を記載しています。
3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成23年8月31日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (面積㎡)	年間リース料 (千円)
本社 (鹿児島県出水市)	生産設備等 (リース)	70	13,870	18,309
関東事業所 (埼玉県朝霞市)	生産設備等 (リース)	14	1,109	2,215

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して作成しております。なお、平成23年8月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
関東事業所	埼玉県 朝霞市	精密切削加工 事業	生産設備等	30,000	-	自己資金	平成24年 3月	未定	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,840
A種優先株式	600
計	74,440

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,540	18,540	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
A種優先株式	246	246	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)2
計	18,786	18,786	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種優先株式の内容は次のとおりです。

(1) 単元株式数

1株

(2) 剰余金の配当

A種優先配当金

当社は、A種株式について、平成23年8月31日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。当社は、平成23年9月1日以降の各事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主（以下「A種株主」という。）又はA種株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種株式1株当たりの払込金額（1,000,000円。但し、A種株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。）に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに下記(2)に定める年率（以下「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）の配当を行う。

A種優先配当金の額

A種優先配当年率は、平成23年9月1日以降、次回年率修正日（以下において定義する。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6か月物) + 1.50\%$$

A種優先配当年率は、%位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成23年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6か月物)」とは、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円6か月物TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(6か月物)が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR 6か月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6か月物)に代えて用いるものとする。

非累積条項

ある事業年度においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき1,000,000円（但し、A種株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）を支払う。

非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会における決議

当社が、会社法第322条1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権の内容

A種株主は、平成28年11月1日から平成32年11月1日までの期間(以下「株式対価取得請求期間」という。)中、下記(2)に定める条件で、当社がA種株式の全部又は一部を取得するのと引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる(以下「株式対価取得請求」という。)

株式対価取得請求により交付する普通株式数の算定方法

株式対価取得請求に基づき当社がA種株式の取得と引換えにA種株主に対し交付すべき当社の普通株式の数は、当該A種株式に係る払込金額の総額(但し、A種株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を本号に定める交付価額で除して算出される数(少数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。なお、A種株式を取得するのと引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従い金銭を交付する。

イ交付価額

交付価額は、平成23年7月20日に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配値を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額とする。但し、当該金額が27,000円を下回る場合には、交付価額は27,000円とする。

ロ交付価額の調整

(a) 当社は、A種株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「交付価額調整式」という。)をもって交付価額を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。交付価額調整式で使用する「1株当たり時価」は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社の普通株式数を控除したものとす。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数(基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を

含まない。)とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当会社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円)、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(v)で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式によりA種株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 上記(a)に定める1株当たり時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当会社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。)の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)
- 調整後の交付価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする、以下同じ。)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当会社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 普通株式の株式分割をする場合 調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに上記(a)に定める1株当たり時価を下回る対価(下記(v)において定義される、以下同じ。)をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は上記(a)に定める1株当たり時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)
- 調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当会社の普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 普通株式の併合をする場合 調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
- (v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な交付価額の調整を行う。
- (i) 当会社を存続会社とする合併、株式交換、会社分割又は株式移転のために交付価額の調整を必要とするとき。
- (ii) 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (d) 交付価額調整式により算出された調整後の交付価額と調整前の交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、かかる調整後の交付価額は、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生した場合の交付価額調整式において調整前交付価額とする。
- (e) 交付価額の調整が行われる場合には、当会社は、関連事項決定後直ちに、A種株主又はA種登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の交付価額、適用の日及びその他の必要事項を通知しなければならない。

(7) 金銭を対価とする取得請求権

金銭を対価とする取得請求権の内容

A種株主は、当会社に対し、平成28年11月1日以降、毎年11月1日に、A種株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求（以下「金銭対価取得請求」という。）することができる。当会社は、かかる金銭対価取得請求がなされた場合には、当該金銭対価取得請求が効力を生じた日（以下「金銭対価取得請求日」という。）における取得上限額（下記(2)において定義される。）を限度として法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求日に、A種株式の全部又は一部の取得と引換えに、金銭の交付を行うものとする。この場合において、取得上限額を超えて金銭対価取得請求がなされた場合には、当会社が取得すべきA種株式は金銭対価取得請求がなされた株数に応じた比例按分の方法により決定する。

取得価額

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種株式1株当たりの取得価額は、1,000,000円（但し、A種株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。）とする。

「取得上限額」は、金銭対価取得請求がなされた事業年度の直前の事業年度末日（以下「分配可能額計算日」という。）における分配可能額（会社法第461条第2項に定めるものをいう。以下同じ。）を基準とし、分配可能額計算日の翌日以降当該金銭対価取得請求日（同日を含まない。）までの間において、(i)当会社株式に対してなされた剰余金の配当、並びに(ii)本第14項又は第16項若しくは取得することを当会社取締役会において決議されたA種株式の取得価額の合計を減じた額とする。但し、取得上限額がマイナスの場合は0円とする。また、分配可能計算日における貸借対照表に計上されている現金及び預金の合計額から取得上限額を減じた額が150,000,000円を下回る場合は当該額とし、当該額がマイナスの場合は0円とする。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項の内容当会社は、平成28年11月1日以降いつでも、当会社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種株式の全部又は一部を取得するのと引き換えに、A種株主又はA種登録株式質権者に対して当会社の普通株式を交付することができる（以下「株式対価強制取得」という。）。なお、一部取得を行う場合において取得するA種株式は、比例按分その他当会社の取締役会が定める合理的方法によって決定されるものとする。

株式対価強制取得により交付する普通株式数の算定方法

株式対価強制取得に基づき当会社がA種株式の取得と引換えにA種株主に対し交付すべき当会社の普通株式の数は、当該A種株式に係る払込金額の総額（但し、A種株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。）を交付価額で除して算出される数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。なお、A種株式を取得するのと引換えに交付すべき当会社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に従ってこれを取り扱う。

(9) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項の内容

当会社は、平成23年9月1日以降いつでも、当会社の取締役会が別に定める日（以下「金銭対価強制取得日」という。）の到来をもって、A種株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、当該金銭対価強制取得日における分配可能額を限度として、A種株主又はA種登録株式質権者に対して金銭を交付することができる（以下「金銭対価強制取得」という。）。なお、一部取得を行う場合において取得するA種株式は、比例按分その他当会社の取締役会が定める合理的方法によって決定されるものとする。

取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるA種株式1株当たりの取得価額は、1,000,000円（但し、A種株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。）とする。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行している。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であるが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年10月25日定時株主総会決議

a) 第2回新株予約権(平成17年6月15日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年6月15日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第3回新株予約権(平成17年10月13日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2	2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180,000	同左
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,000 資本組入額 90,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

平成17年11月19日定時株主総会決議

a) 第4回新株予約権(平成18年1月18日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42	42
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210,500	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210,500 資本組入額 105,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	(注)1

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

b) 第5回新株予約権(平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36	36
新株予約権の行使時の払込金額(円)	215,500	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 215,500 資本組入額 107,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	(注)1

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

c) 第6回新株予約権(平成18年4月25日取締役会決議に基づく発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6	6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	215,500	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 215,500 資本組入額 107,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	(注)1

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年10月18日 (注) 1	5,800	6,000	-	10,000	-	-
平成16年12月15日 (注) 2	240	6,240	12,000	22,000	12,000	12,000
平成17年2月10日 (注) 3	990	7,230	49,500	71,500	49,500	61,500
平成18年12月25日 (注) 4	2,000	9,230	434,750	506,250	434,750	496,250
平成19年3月14日 (注) 5	3	9,233	150	506,400	150	496,400
平成19年5月15日 (注) 6	15	9,248	750	507,150	750	497,150
平成19年12月1日 (注) 7	9,248	18,496	-	507,150	-	497,150
平成20年6月26日 (注) 8	10	18,506	250	507,400	250	497,400
平成21年8月11日 (注) 9	4	18,510	100	507,500	100	497,500
平成21年11月25日 (注) 10	30	18,540	750	508,250	750	498,250
平成21年11月30日 (注) 11	-	18,540	-	508,250	383,019	115,230
平成23年8月31日 (注) 12	-	18,540	498,250	10,000	115,230	0
平成23年8月31日 (注) 13	A種優先株式 246	普通株式 18,540 A種優先株式 246	123,000	133,000	123,000	123,000

(注) 1 . 株式分割(1:30)

2 . 有償第三者割当増資

主な割当先: 株式会社桑木組、海崎功太、小林清、他3社、18名

発行価格 114,000円

発行価額 100,000円

資本組入額 50,000円

3 . 有償一般募集

発行価格 114,000円

発行価額 100,000円

資本組入額 50,000円

4 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 470,000円

引受価額 434,750円

資本組入額 217,375円

払込金総額 869,500千円

5. ストック・オプションの権利行使
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
払込金総額 300千円
6. ストック・オプションの権利行使
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
払込金総額 1,500千円
7. 株式分割(1:2)
8. ストック・オプションの権利行使
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
払込金総額 500千円
9. ストック・オプションの権利行使
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
払込金総額 200千円
10. ストック・オプションの権利行使
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
払込金総額 1,500千円
11. 平成21年11月28日開催の定時株主総会において、効力発生日を平成21年11月30日とし、資本準備金を383,019,791円減少し、欠損てん補することを決議しております。
12. 平成23年8月19日開催の臨時株主総会において、効力発生日を平成23年8月31日とし、資本金を498,250,000円及び資本準備金を115,230,209円減少し、欠損てん補することを決議しております。
13. 有償第三者割当によるA種優先株式の発行
発行価格 1,000,000円
資本組入額 500,000円
割当先及び割当株数：株式会社鹿児島銀行 218株
株式会社商工組合中央金庫 28株

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年 8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	10	14	6	1	1,065	1,097	-
所有株式数(単元)	-	10	203	269	143	2	17,913	18,540	-
所有株式数の割合(%)	-	0.05	1.09	1.45	0.77	0.01	96.63	100	-

(注) 自己株式1,094株は、「個人その他」に1,094単元を含めて記載しております。

A種優先株式

平成23年 8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	246	-	-	-	-	-	246	-
所有株式数の割合(%)	-	100	-	-	-	-	-	100	-

(7)【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
前田 俊一	鹿児島県出水市	9,270	52.40
前田 美佐子	鹿児島県出水市	840	4.75
前田 良子	鹿児島県出水市	300	1.70
五十嵐 光栄	鹿児島県出水市	279	1.58
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	218	1.23
マルマエ共栄会	鹿児島県出水市	204	1.15
平岩 靖	東京都板橋区	128	0.72
齊脇 和紀	北海道野付郡別海町	124	0.70
柳 春達	神奈川県鎌倉市	121	0.68
出口 勝志	東京都中央区	115	0.65
計	-	11,599	65.56

(注) 上記のほか、自己株式が1,094株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりであります。

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
前田 俊一	鹿児島県出水市	9,270	53.14
前田 美佐子	鹿児島県出水市	840	4.81
前田 良子	鹿児島県出水市	300	1.72
五十嵐 光栄	鹿児島県出水市	279	1.60
マルマエ共栄会	鹿児島県出水市	204	1.17
平岩 靖	東京都板橋区	128	0.73
齊脇 和紀	北海道野付郡別海町	124	0.71
柳 春達	神奈川県鎌倉市	121	0.69
出口 勝志	東京都中央区	115	0.66
マルマエ従業員持株会	鹿児島県出水市	109	0.62
計	-	11,490	65.86

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 246	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,094	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,446	17,446	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 18,540 A種優先株式 246	-	-
総株主の議決権	-	17,446	-

(注) A種優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式に記載のとおりであります。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市高尾 野町大久保3816番41	1,094	-	1,094	5.82
計	-	1,094	-	1,094	5.82

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、以下のとおりであります。
平成16年10月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数	第1回新株予約権 当社取締役4名及び監査役1名 (注)1 第2回新株予約権 当社取締役1名及び従業員28名 (注)2 第3回新株予約権 当社監査役1名及び従業員4名 (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	800株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 . 平成16年10月25日開催の取締役会決議により、当社取締役4名及び当社監査役1名に付与いたしましたが、取締役の権利放棄、退任及び権利行使により平成23年10月31日現在では、当社取締役0名及び当社監査役0名となっております。
- 2 . 平成17年6月15日開催の取締役会決議により、当社取締役1名及び当社従業員28名に付与いたしましたが、取締役の権利放棄並びに従業員の退職及び権利行使等により平成23年10月31日現在では、当社取締役0名及び当社従業員13名となっております。
- 3 . 平成17年10月13日開催の取締役会決議により、当社監査役1名及び当社従業員4名に付与いたしましたが、役員の変動、退任及び権利放棄並びに従業員の退職等により平成23年10月31日現在では、当社取締役0名、当社監査役0名及び当社従業員1名となっております。

平成17年11月19日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年11月19日
付与対象者の区分及び人数	第4回新株予約権 当社取締役3名、監査役1名及び従業員33名 (注)1 第5回新株予約権 当社従業員21名 (注)2 第6回新株予約権 当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注)1. 平成18年1月18日開催の取締役会決議により、当社取締役3名、当社監査役1名及び当社従業員33名に付与いたしましたが、役員の異動及び退任並びに従業員の退職等により平成23年10月31日現在では、当社取締役0名、当社監査役0名及び当社従業員16名となっております。
2. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、当社従業員21名に付与いたしましたが、役員の異動及び退任並びに従業員の退職等により平成23年10月31日現在では、当社取締役0名及び当社従業員10名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年6月16日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月16日~平成23年6月16日)	1,094	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,094	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題と認識しており、適切な時期において、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、現在のところ事業再生における債務弁済及び財務体質の改善を図ること、ならびに厳しい経営環境等を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第20期 平成19年8月	第21期 平成20年8月	第22期 平成21年8月	第23期 平成22年8月	第24期 平成23年8月
最高(円)	1,140,000	501,000 394,000	311,000	97,000	70,000
最低(円)	360,000	344,000 192,000	52,300	30,300	14,000

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年12月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成19年12月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	40,600	30,800	70,000	69,000	51,400	42,800
最低(円)	14,000	18,550	23,900	43,850	38,950	27,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	担当	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	製造部及び R & Dチーム 担当	前田 俊一	昭和41年11月20日生	昭和62年4月 マルマエ工業(個人)入社 昭和63年10月 マルマエ工業(株)(現当社)設 立、取締役就任 平成13年4月 当社専務取締役就任 平成15年8月 当社代表取締役社長就任(現 任) 平成22年4月 当社代表取締役社長兼製造部 長就任 平成22年12月 当社代表取締役社長兼製造部 長兼管理部長就任 平成23年6月 当社代表取締役社長兼管理部 長就任 平成23年7月 当社代表取締役社長就任(現 任)	(注)2	普通株式 9,270
専務取締役	品質管理部担 当	山元 弘	昭和28年7月28日生	昭和51年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成11年3月 同行吉松支店長 平成13年2月 同行天神馬場支店長 平成15年8月 同行熊本支店長 平成17年6月 同行本店営業部次長 平成18年3月 同行大島支店長 平成20年6月 株式会社鹿児島リース入社 同社取締役営業本部長 平成23年9月 株式会社鹿児島銀行入行 当社出向 当社参与 平成23年11月 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	営業部及び関 東事業所担当 (営業部長)	海崎 功太	昭和48年2月18日生	平成5年4月 岩崎技研(株)入社 平成5年12月 (株)湖東製作所入社 平成11年8月 マルマエ工業(株)(現当社)入 社 平成16年4月 当社営業部長 平成16年10月 当社取締役営業部長就任 平成17年6月 当社取締役精密加工部長就任 平成20年11月 当社取締役営業部長就任 平成21年4月 当社取締役営業部長兼関東事 業所長就任 平成22年4月 当社取締役営業技術部長就任 平成23年6月 当社取締役営業部長就任(現 任)	(注)2	普通株式 37
取締役	管理部担当 (管理部長)	藤山 敏久	昭和40年6月2日生	平成元年4月 マグプロス(株)入社 平成5年3月 (株)フジヤマ入社 同社取締役 平成6年3月 同社取締役CF事業部長 平成11年7月 同社取締役FA事業部長 平成14年4月 同社代表取締役副社長就任 平成16年11月 当社取締役就任 平成17年6月 当社取締役経営企画室長就任 平成23年7月 当社取締役管理部長(現任)	(注)2	普通株式 7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		紫尾 俊一	昭和24年2月27日	昭和47年4月 株式会社鹿兒島銀行入行 平成7年7月 同行延岡支店長 平成13年2月 同行阿久根支店長 平成15年2月 かぎんビジネスサービス株式会社 会社出向 平成18年3月 株式会社みともコンサルタント 入社 平成19年4月 当社監査役就任(現任)	(注)3	普通株式 35
監査役		寺畑 幸雄	昭和29年12月26日生	昭和48年4月 東京国税局入局 昭和57年7月 同局国税調査官 平成5年1月 同局上席国税調査官 平成5年7月 熊本国税局上席国税調査官 平成15年8月 税理士登録 寺畑幸雄税理士事務所長(現任) 平成17年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 21
監査役		大道 卓	昭和48年3月2日生	平成7年4月 株式会社三和銀行(現株式会 社三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年11月 フィナンシャルソリューショ ンプロバイダーズ株式会社出 向 平成18年9月 デルタ経営コンサルティング 合同会社設立 代表社員(現任) 平成22年10月 ターンアラウンド総研合同会 社入社 業務執行社員(現任) 平成23年11月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						普通株式 9,370

- (注) 1. 監査役寺畑幸雄及び大道卓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 任期は、平成23年8月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成22年8月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成21年8月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成23年8月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

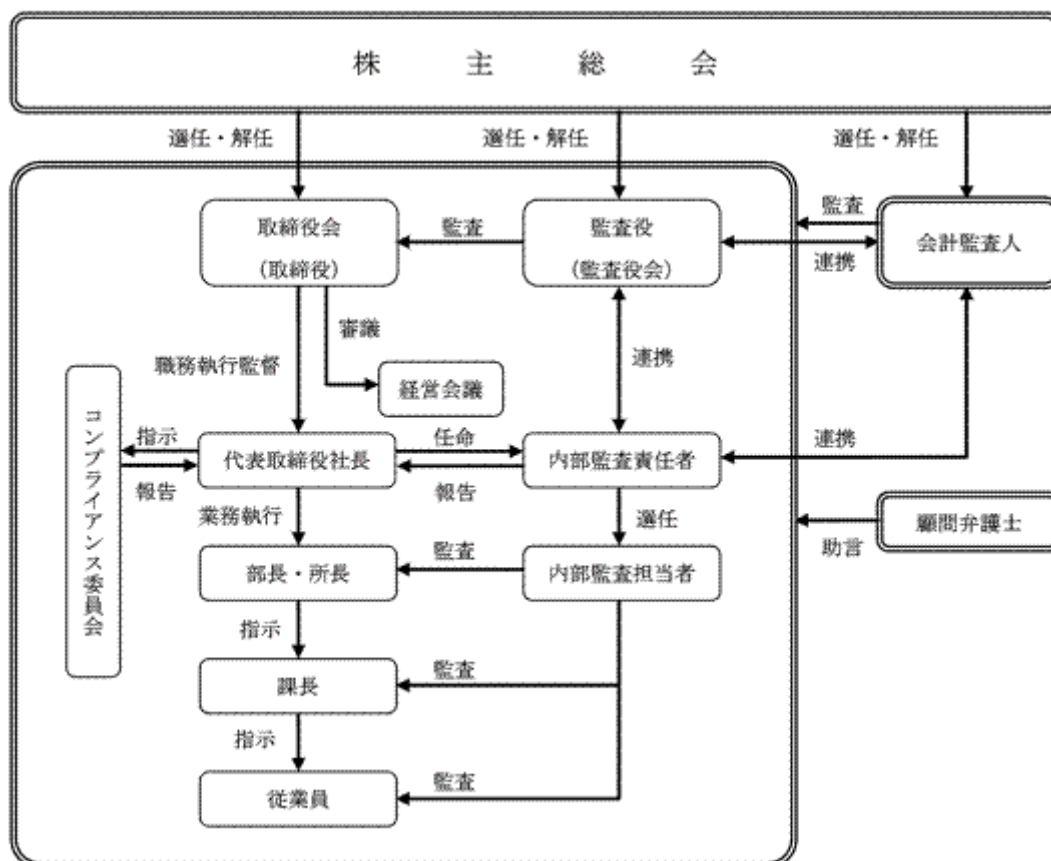
当社は、法令遵守を基本として、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことが重要な課題であると考えております。

当社の意思決定の仕組みは、代表取締役もしくは取締役が取締役会での議案を起案し、事前の役員ミーティング及び取締役会での審議の上、取締役会の決議により決定しております。なお、特に重要な議案については、取締役全員の全会一致の決議により決定しています。取締役会は4名の取締役で構成され、代表取締役社長が議長として統括しております。また、当社では毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、会社の業務執行に関する意思決定機関として監査役出席の下、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行状況の監督を行っております。

さらに、当社の業務執行においては、取締役会を補完するものとして経営会議を設置しております。この経営会議は、経営戦略及び事業運営などに関する審議を行うために設置され、取締役、部長及び所長で構成されています。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に必要なものについては、経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。また、監査役は、この経営会議を含む社内各種重要会議体に出席して意見を述べております。

このように、当社の経営体制は、十分な監督機能を保持しつつ、迅速な経営判断や意思決定を実現できるように配慮し、現在の体制が最適であると考え採用しております。

会社の機関及び内部統制等の仕組みについては、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

当社は、企業が存立を継続していくためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しており、すべての役員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信用される経営体制の確立に努めております。

- (1)取締役会は、法令および定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分審議した上で意思決定を行う一方、職務執行する取締役からはその執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督する。
- (2)監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。
- (3)経営会議は、定期的開催し、取締役及び幹部社員による重要な意思決定と職務執行の経過に対して多面的な検討を行うとともに、相互監視を行う。
- (4)内部監査部門として品質管理部を社長直轄組織として設置し、定期監査とともに必要に応じて任意監査を実施して日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。
- (5)コンプライアンス体制の維持のため、弁護士及び会計監査人等の外部専門家と密に連携を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係わる情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「コンプライアンス基本規程」・「文書管理規程」・「情報システム管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を最も重要な経営課題のひとつと位置づけ、当社固有のリスクを十分認識した上で、様々な危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

- (1)全社的なリスクの監視及び全社的な対応は管理部総務課が行う。
- (2)各部門の担当業務におけるリスクは、当該課長が責任者となりマニュアル等の整備及び徹底、必要な教育を行う。
- (3)取締役な並びに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的な審議のうえ、適切な対策を決定し、実施する。
- (4)内部監査担当部署である品質管理部は、リスク管理の状況についても監査を実施する。
- (5)新たにリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を協議して是正処置を取る。
- (6)不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、規程の整備により、取締役の権限・責任の範囲と担当業務を明確かつ適切に定めることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保しております。

- (1)取締役会は中期事業計画及び各年度の予算案を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案・実行する。
- (2)「組織規程」、「職務分掌規程」及び「決裁権限基準」により、取締役の委嘱事項を定め、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲する。取締役は職務執行の進捗状況等を取締役会及び経営会議で報告する。
- (3)取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて組織、職制、業務分掌、決裁権限等に関する社内規程等の見直しを行い、必要な改善を行う。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役と内部監査部門である品質管理部は常に連携できる体制にあるため、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていませんが、監査役会からその使用人の設置を求められた場合は、監査役会と協議の上、必要に応じて設置いたします。

6. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合には、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役会と協議して行います。

7. 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、監査役を取締役会等の重要な会議への出席を、取締役の職務執行に対する厳正な監視体制とするとともに、監査役会への重要な報告を行う体制としております。また、当社は、会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役会に報告しております。

8. その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査基準において、内部監査部門である品質管理部と監査役会が緊密な関係を保つよう努めなければならない旨を定め、監査が実効的に行われることを確保しています。また、取締役と監査役は積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、リスク管理を最も重要な経営課題として位置づけており、当社固有のリスクを十分認識した上で、様々なリスクに対して事前に適切な対応策を講じることにより組織的な対応を行っております。当社では、経営会議において代表取締役社長及び各取締役並びに幹部社員が法令遵守や個人情報保護について確認しており、また、従業員に対しては、個人情報保護やインサイダー取引規制等のコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。当社は外部の顧問弁護士として照国総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて法令遵守のために必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が発生しないよう努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長から任命された品質管理部に所属する内部監査責任者が監査計画を立案し、内部監査担当者を選任し、定期的に監査を実施し3名体制で行っております。内部監査担当者は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しており、監査結果を内部監査責任者及び代表取締役社長に報告しております。また、内部監査責任者は、監査役や会計監査人とも連携しながら、業務活動の改善及び適切な運営に向けた助言や勧告を行っております。

監査役については、3名で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。原則として監査役全員が取締役会に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。また、会計監査人や内部監査責任者とも積極的な情報交換により連携をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監視を実施していただくことを目的として社外監査役を2名選任しております。社外監査役は社内体制等の整備状況の監視のほか、取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

社外監査役寺畑幸雄氏は税理士であり、税務に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、税務会計の専門家として、当該視点から業務監査を行うため、社外監査役に選任しております。社外監査役大道卓氏はデルタ経営コンサルティング合同会社の代表社員であり、経営に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、経営コンサルタントとして、当該視点から業務監査を行うため、社外監査役に選任しております。社外監査役寺畑幸雄氏及び社外監査役大道卓氏は、幅広い経験と豊富な見識等に基づき、客観的な視点から経営を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

当社は社外取締役はおりませんが、社内監査役1名のほか、独立性の高い社外監査役を2名選任しており、取締役会に出席し、積極的に意見も述べております。さらに、監査役による計画的な監査が実施されており、当社の組織規模におきましては、取締役の職務遂行に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。このような観点と、迅速な意思決定を行うことが重要であるとの観点から、現状の体制が当社に適していると判断しております。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	25,740	25,740	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,876	4,876	-	-	1
社外役員	3,390	3,390	-	-	2

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、期中に辞任した2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成16年9月2日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年9月2日開催の臨時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

ロ.役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ.使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの
重要なものはありません。

ニ.役員報酬等の額又はその算定方法の決定の関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等の額は、業績連動型報酬制度を導入し、「固定部分」と会社の業績に連動した「変動部分」から構成されており、「変動部分」は(1)従業員一人当たりの賞与額、(2)総資産経常利益率、(3)純資産経常利益率、(4)株式時価総額を所定の比率で換算し、月額報酬に反映させる仕組みとなっております。なお、監査役には、制度の趣旨をふまえ、採用しておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は三優監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査に加え、重要な会計課題について随時相談及び検討を行うとともに、内部統制の充実・強化のための指導を受けております。

また、業務を執行した公認会計士は、代表社員吉川秀嗣、社員堤剣吾の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

社外監査役と提出会社との関係

当社の社外監査役であります寺畑幸雄及び大道卓とは、寺畑幸雄が当社株式を21株(平成23年11月28日現在の所有株式数)所有しているほかは、資本関係、人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外役員及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定により、社外監査役寺畑幸雄及び大道卓との間で責任限定契約を結んでおります。当該契約に基づく責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

また同様に、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、当該定款規定により、会計監査人との間で責任限定契約を結んでおります。責任限定契約の概要は会計監査人がその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、悪意又は重大な過失があったときを除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

取締役の定数

当社定款において当社の取締役は6名以内と定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会への権限譲渡の内容

当社定款において、次のように取締役会への権限委譲を定めております。

イ．自己株式取得の決定機関

当社は自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

ハ．監査役の責任免除の決定機関

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、監査役の責任を軽減するためであります。

ニ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への柔軟な利益還元を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
19,200	-	19,200	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社の監査役会の同意の上、監査報酬を決定しています。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更についての的確に対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また会計基準の知識を深めるため外部研修会への参加や専門雑誌等の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	270,526	144,497
受取手形	103,254	186,649
売掛金	230,545	266,068
製品	4 4,500	2,080
仕掛品	4 97,898	4 44,035
原材料	4 39,704	4 551
前渡金	1,536	3,912
前払費用	14,537	12,630
その他	33,729	2,679
貸倒引当金	2,357	943
流動資産合計	793,877	662,161
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 850,203	1 850,648
減価償却累計額	2 176,923	2 287,193
建物（純額）	673,280	3 563,454
構築物	1 60,472	1 60,472
減価償却累計額	2 34,539	2 45,786
構築物（純額）	25,932	3 14,685
機械及び装置	1 2,194,660	1 1,696,371
減価償却累計額	2 1,450,698	2 1,279,838
機械及び装置（純額）	743,962	3 416,533
車両運搬具	37,751	37,751
減価償却累計額	31,838	2 34,594
車両運搬具（純額）	5,913	3 3,156
工具、器具及び備品	28,273	26,932
減価償却累計額	2 21,654	2 23,674
工具、器具及び備品（純額）	6,619	3,258
土地	1 508,091	1, 3 427,524
リース資産	28,600	28,600
減価償却累計額	10,141	2 18,199
リース資産（純額）	18,458	10,400
建設仮勘定	261,693	3 115,535
有形固定資産合計	2,243,952	1,554,549
無形固定資産		
ソフトウェア	8,994	4,825
その他	233	214
無形固定資産合計	9,227	5,040

	前事業年度 (平成22年 8月31日)	当事業年度 (平成23年 8月31日)
投資その他の資産		
出資金	101	101
長期貸付金	772	814
従業員に対する長期貸付金	537	203
長期前払費用	2,011	1,645
その他	83	21,683
貸倒引当金	993	841
投資その他の資産合計	2,511	23,605
固定資産合計	2,255,691	1,583,195
資産合計	3,049,568	2,245,357
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,834	-
買掛金	28,059	33,266
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 424,466	1 6,610
リース債務	5,493	5,763
未払金	15,389	19,756
未払費用	35,748	36,804
未払法人税等	4,030	4,244
未払消費税等	-	33,899
預り金	616	5,477
前受収益	245	245
受注損失引当金	8,000	6,000
その他	724	71
流動負債合計	836,608	152,140
固定負債		
長期借入金	1 1,980,946	1 2,008,945
リース債務	13,751	7,987
資産除去債務	-	1,570
その他	389	143
固定負債合計	1,995,087	2,018,646
負債合計	2,831,695	2,170,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,250	133,000
資本剰余金		
資本準備金	115,230	123,000
資本剰余金合計	115,230	123,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	405,606	181,430
利益剰余金合計	405,606	181,430
株主資本合計	217,873	74,569
純資産合計	217,873	74,569
負債純資産合計	3,049,568	2,245,357

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
売上高	938,588	1,266,923
売上原価		
製品期首たな卸高	7,092	4,500
当期製品製造原価	952,973	1,079,782
合計	960,066	1,084,283
他勘定振替高	¹ 2,792	¹ 742
製品期末たな卸高	4,500	2,080
売上原価合計	³ 952,772	³ 1,081,461
売上総利益又は売上総損失()	14,184	185,462
販売費及び一般管理費		
役員報酬	38,995	34,006
給料及び手当	55,435	47,041
福利厚生費	12,843	11,462
旅費及び交通費	17,990	15,694
減価償却費	4,879	3,947
支払手数料	45,123	42,954
租税公課	3,271	4,211
貸倒引当金繰入額	-	827
研究開発費	⁴ 1,209	⁴ 18
その他	33,450	20,274
販売費及び一般管理費合計	213,198	180,437
営業利益又は営業損失()	227,382	5,025
営業外収益		
受取利息	326	75
受取配当金	2	2
助成金収入	14,395	1,271
保険差益	84	-
受取手数料	-	520
債務勘定整理益	4,339	724
その他	3,282	1,205
営業外収益合計	22,430	3,799
営業外費用		
支払利息	36,336	36,004
為替差損	10,551	7,268
休止固定資産減価償却費	29,768	12,498
その他	5,775	2,896
営業外費用合計	82,432	58,669
経常損失()	287,383	49,844

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,021	550
補助金収入	25,049	-
固定資産売却益	5 47	5 74,940
債務免除益	-	30,000
私財提供益	-	6 13,943
特別利益合計	32,118	119,433
特別損失		
固定資産除却損	7 1,560	7 862
減損損失	2 144,537	2 327,704
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	978
事業構造改善費用	-	8 125,103
特別損失合計	146,097	454,648
税引前当期純損失()	401,363	385,059
法人税、住民税及び事業税	4,244	4,244
法人税等還付税額	0	-
法人税等合計	4,243	4,244
当期純損失()	405,606	389,303

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	113,911	10.9	193,477	17.3
労務費		329,517	31.6	350,127	31.3
経費		599,739	57.5	576,440	51.4
(うち外注費)		(121,808)		(171,709)	
(うち減価償却費)		(304,462)		(227,239)	
当期総製造費用		1,043,167	100.0	1,120,045	100.0
期首仕掛品たな卸高		76,029		97,898	
合計		1,119,197		1,217,944	
期末仕掛品たな卸高		97,898		44,035	
他勘定振替高	3	68,324		94,125	
当期製品製造原価			952,973	1,079,782	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2 経費には受注損失引当金繰入額が前事業年度は 16,000千円、当事業年度は 2,000千円含まれております。

3 他勘定振替高には、前事業年度、原材料への振替高23,002千円、買掛金への振替高45,322千円、当事業年度、未収入金への振替高94,125千円が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	507,500	508,250
当期変動額		
新株の発行	750	123,000
減資	-	498,250
当期変動額合計	750	375,250
当期末残高	508,250	133,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	497,500	115,230
当期変動額		
新株の発行	750	123,000
資本準備金の取崩	383,019	115,230
当期変動額合計	382,269	7,769
当期末残高	115,230	123,000
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
減資による資本金の取崩	-	498,250
資本準備金の取崩	383,019	115,230
欠損填補	383,019	613,480
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	497,500	115,230
当期変動額		
新株の発行	750	123,000
欠損填補	383,019	613,480
減資による資本金の取崩	-	498,250
当期変動額合計	382,269	7,769
当期末残高	115,230	123,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	500	-
当期変動額		
利益準備金の取崩	500	-
当期変動額合計	500	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	383,519	405,606
当期変動額		
欠損填補	383,019	613,480
利益準備金の取崩	500	-
当期純損失()	405,606	389,303
当期変動額合計	22,086	224,176
当期末残高	405,606	181,430
利益剰余金合計		
前期末残高	383,019	405,606
当期変動額		
欠損填補	383,019	613,480
当期純損失()	405,606	389,303
当期変動額合計	22,586	224,176
当期末残高	405,606	181,430
株主資本合計		
前期末残高	621,980	217,873
当期変動額		
新株の発行	1,500	246,000
当期純損失()	405,606	389,303
当期変動額合計	404,106	143,303
当期末残高	217,873	74,569
純資産合計		
前期末残高	621,980	217,873
当期変動額		
新株の発行	1,500	246,000
当期純損失()	405,606	389,303
当期変動額合計	404,106	143,303
当期末残高	217,873	74,569

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	401,363	385,059
減価償却費	339,109	243,685
固定資産除却損	1,560	862
減損損失	144,537	327,704
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,021	1,566
受注損失引当金の増減額(は減少)	16,000	2,000
受取利息及び受取配当金	328	75
支払利息	36,336	36,004
株式交付費	90	955
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	978
為替差損	14,506	4,333
固定資産売却益	47	74,940
売上債権の増減額(は増加)	52,589	118,918
たな卸資産の増減額(は増加)	58,797	95,438
仕入債務の増減額(は減少)	163,459	8,627
債務免除益	-	30,000
未収消費税等の増減額(は増加)	16,264	1,254
未払消費税等の増減額(は減少)	-	33,899
私財提供益	-	13,943
その他	6,472	36,267
小計	48,495	146,252
利息及び配当金の受取額	332	76
利息の支払額	40,271	32,558
法人税等の還付額	38	46
法人税等の支払額	2,926	3,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,321	110,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	258,454	9,623
有形固定資産の売却による収入	47	205,000
従業員に対する長期貸付けによる支出	-	789
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	851	1,422
貸付金の回収による収入	32	-
差入保証金の差入による支出	-	21,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	257,523	174,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	450,000
短期借入金の返済による支出	200,000	596,681
長期借入れによる収入	280,000	-
長期借入金の返済による支出	418,020	267,176
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5,236	5,493
株式の発行による収入	1,409	-
私財提供による収入	-	13,943
株式の発行による支出	-	955
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,152	406,363

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,506	4,333
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	305,198	126,028
現金及び現金同等物の期首残高	575,724	270,526
現金及び現金同等物の期末残高	270,526	144,497

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>製品、仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 建物（附属設備を除く）……定額法 上記以外……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～34年 機械及び装置 2年～9年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当期末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 受注損失引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年9月 1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月 1日 至 平成23年8月31日)
<p>(工事契約に関する会計基準) 当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。 なお、これによる、損益に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益は47千円減少し、経常損失は62千円増加し、税引前当期純損失は1,367千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末残高21,787千円)及び「未収消費税等」(当事業年度末残高1,254千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 前事業年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当事業年度末残高83千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)																																																														
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 40%;">673,280千円</td> <td style="width: 50%;">(601,253千円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>25,932千円</td> <td>(25,508千円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>639,666千円</td> <td>(639,666千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>508,091千円</td> <td>(372,264千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,846,971千円</td> <td>(1,638,693千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内返済予定の</td> <td style="width: 40%;">162,742千円</td> <td style="width: 50%;">(109,056千円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,512,854千円</td> <td>(1,055,654千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,675,596千円</td> <td>(1,164,710千円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>2. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3.</p> <p>4. 損失が見込まれる受注に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金47,793千円(うち、製品に係る受注損失引当金429千円、仕掛品に係る受注損失引当金38,949千円、原材料に係る受注損失引当金114千円)を相殺表示しております。</p> <p>5.</p>	建物	673,280千円	(601,253千円)	構築物	25,932千円	(25,508千円)	機械及び装置	639,666千円	(639,666千円)	土地	508,091千円	(372,264千円)	合計	1,846,971千円	(1,638,693千円)	1年内返済予定の	162,742千円	(109,056千円)	長期借入金	1,512,854千円	(1,055,654千円)	合計	1,675,596千円	(1,164,710千円)	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 40%;">563,454千円</td> <td style="width: 50%;">(498,050千円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>14,685千円</td> <td>(14,424千円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>340,237千円</td> <td>(340,237千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>427,524千円</td> <td>(300,241千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,345,902千円</td> <td>(1,152,954千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内返済予定の</td> <td style="width: 40%;">4,832千円</td> <td style="width: 50%;">(1,971千円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,506,450千円</td> <td>(1,057,454千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,511,282千円</td> <td>(1,059,425千円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>2. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3. 有形固定資産に含めて表示している遊休固定資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 90%;">230,597千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3,306千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>17,946千円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>669千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>147,247千円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>115,535千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>515,302千円</td> </tr> </table> <p>4. 損失が見込まれる受注に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金6,033千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金5,759千円、原材料に係る受注損失引当金273千円)を相殺表示しております。</p> <p>5. 偶発債務 当社は平成23年5月31日をもって熊本事業所における事業活動を停止しております。 このため、今後の当該事業所の使用状況や資産売却の状況によっては、「大津町工場等振興奨励補助金交付要領」第11条に基づいて、過去に受領した補助金106,723千円の全部ないし一部について返還を求められる可能性が発生しております。 なお、当該返還額は未定であり、合理的に見積もることも困難であります。</p>	建物	563,454千円	(498,050千円)	構築物	14,685千円	(14,424千円)	機械及び装置	340,237千円	(340,237千円)	土地	427,524千円	(300,241千円)	合計	1,345,902千円	(1,152,954千円)	1年内返済予定の	4,832千円	(1,971千円)	長期借入金	1,506,450千円	(1,057,454千円)	合計	1,511,282千円	(1,059,425千円)	建物	230,597千円	構築物	3,306千円	機械及び装置	17,946千円	車輛運搬具	669千円	土地	147,247千円	建設仮勘定	115,535千円	合計	515,302千円
建物	673,280千円	(601,253千円)																																																													
構築物	25,932千円	(25,508千円)																																																													
機械及び装置	639,666千円	(639,666千円)																																																													
土地	508,091千円	(372,264千円)																																																													
合計	1,846,971千円	(1,638,693千円)																																																													
1年内返済予定の	162,742千円	(109,056千円)																																																													
長期借入金	1,512,854千円	(1,055,654千円)																																																													
合計	1,675,596千円	(1,164,710千円)																																																													
建物	563,454千円	(498,050千円)																																																													
構築物	14,685千円	(14,424千円)																																																													
機械及び装置	340,237千円	(340,237千円)																																																													
土地	427,524千円	(300,241千円)																																																													
合計	1,345,902千円	(1,152,954千円)																																																													
1年内返済予定の	4,832千円	(1,971千円)																																																													
長期借入金	1,506,450千円	(1,057,454千円)																																																													
合計	1,511,282千円	(1,059,425千円)																																																													
建物	230,597千円																																																														
構築物	3,306千円																																																														
機械及び装置	17,946千円																																																														
車輛運搬具	669千円																																																														
土地	147,247千円																																																														
建設仮勘定	115,535千円																																																														
合計	515,302千円																																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)				当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月 31日)																																																																					
<p>1. 他勘定振替高は販売費及び一般管理費1,117千円、有形固定資産1,593千円、製造経費80千円であります。</p> <p>2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島県</td> <td>遊休資産</td> <td>建設仮勘定</td> <td>132,199</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">熊本県</td> <td rowspan="4">事業用資産</td> <td>土地</td> <td>12,246</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,337</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>144,537</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位ごとの事業部を基本とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び稼働率が著しく低下した状態が続いており回復する見込みがない資産並びに設備投資計画が凍結された建設仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(144,537千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価額を基礎に処分費用見込額を控除した額、その他固定資産については第三者の見積り買取価格等によっております。</p>				場所	用途	種類	金額(千円)	鹿児島県	遊休資産	建設仮勘定	132,199	熊本県	事業用資産	土地	12,246	構築物	37	工具、器具及び備品	53	合計	12,337	合計			144,537	<p>1. 他勘定振替高は販売費及び一般管理費742千円であります。</p> <p>2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">鹿児島県</td> <td rowspan="5">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>8,543</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,909</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>11,551</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>144,900</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>167,994</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">熊本県</td> <td rowspan="7">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>72,023</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>65,795</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5,675</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>12,662</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>2,491</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,031</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>159,709</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>327,704</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位ごとの事業部を基本とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、売却予定資産等については、個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、売却予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(327,704千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価額を基礎に処分費用見込額を控除した額、その他固定資産については第三者の見積り買取価格等によっております。</p>				場所	用途	種類	金額(千円)	鹿児島県	遊休資産	土地	8,543	建物	2,909	構築物	89	機械及び装置	11,551	建設仮勘定	144,900	合計			167,994	熊本県	遊休資産	土地	72,023	建物	65,795	構築物	5,675	機械及び装置	12,662	車輛運搬具	29	リース資産	2,491	工具、器具及び備品	1,031	合計			159,709	合計			327,704
場所	用途	種類	金額(千円)																																																																						
鹿児島県	遊休資産	建設仮勘定	132,199																																																																						
熊本県	事業用資産	土地	12,246																																																																						
		構築物	37																																																																						
		工具、器具及び備品	53																																																																						
		合計	12,337																																																																						
合計			144,537																																																																						
場所	用途	種類	金額(千円)																																																																						
鹿児島県	遊休資産	土地	8,543																																																																						
		建物	2,909																																																																						
		構築物	89																																																																						
		機械及び装置	11,551																																																																						
		建設仮勘定	144,900																																																																						
合計			167,994																																																																						
熊本県	遊休資産	土地	72,023																																																																						
		建物	65,795																																																																						
		構築物	5,675																																																																						
		機械及び装置	12,662																																																																						
		車輛運搬具	29																																																																						
		リース資産	2,491																																																																						
		工具、器具及び備品	1,031																																																																						
合計			159,709																																																																						
合計			327,704																																																																						
<p>3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">39,493千円</p>				<p>3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">6,033千円</p>																																																																					
<p>4. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,209千円</p>				<p>4. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 18千円</p>																																																																					

<p>前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)</p>
<p>5 . 固定資産売却益は、車輛運搬具47千円であります。</p> <p>6 .</p> <p>7 . 固定資産除却損は、ソフトウェア1,355千円、工具、器具及び備品180千円、車輛運搬具25千円であります。</p> <p>8 .</p>	<p>5 . 固定資産売却益は、機械及び装置74,940千円であります。</p> <p>6 . 私財提供益 平成23年 8月31日付で当社代表取締役社長である前田俊一氏からの私財提供益であります。</p> <p>7 . 固定資産除却損は、機械及び装置604千円、建設仮勘定258千円であります。</p> <p>8 . 事業構造改善費用の内訳 事業再生ADR手続に係る費用として、125,103千円を計上しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,510	30	-	18,540
合計	18,510	30	-	18,540

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加30株であります。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,540	-	-	18,540
A種優先株式(注)1	-	246	-	246
合計	18,540	246	-	18,786
自己株式				
普通株式(注)2	-	1,094	-	1,094
合計	-	1,094	-	1,094

(注)1. A種優先株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による増加 246株

(注)2. 自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

当社役員の株式無償譲渡による自己株式 1,094株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在)
現金及び預金 270,526千円	現金及び預金 144,497千円
現金及び現金同等物 270,526千円	現金及び現金同等物 144,497千円
2.	2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度において、金融支援を受け、デット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)、短期借入金からの長期借入金への振替及び債務免除を実施しております。
	短期借入金の減少額 153,319千円
	長期借入金の増加額 153,319千円
	長期借入金の減少額 246,000千円
	資本金の増加額 123,000千円
	資本準備金の増加額 123,000千円
	債務免除益による長期借入金の減少額 30,000千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 主として精密切削加工事業のマシニングセンター(機械及び装置)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却費の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>131,350</td> <td>80,204</td> <td>51,145</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131,350</td> <td>80,204</td> <td>51,145</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>19,357千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,601千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,959千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20,524千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,764千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,660千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	131,350	80,204	51,145	合計	131,350	80,204	51,145	未経過リース料期末残高相当額		1年内	19,357千円	1年超	34,601千円	合計	53,959千円	支払リース料	20,524千円	減価償却費相当額	18,764千円	支払利息相当額	1,660千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>131,350</td> <td>98,968</td> <td>32,381</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131,350</td> <td>98,968</td> <td>32,381</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>19,864千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,737千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,601千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20,524千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,764千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,167千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	131,350	98,968	32,381	合計	131,350	98,968	32,381	未経過リース料期末残高相当額		1年内	19,864千円	1年超	14,737千円	合計	34,601千円	支払リース料	20,524千円	減価償却費相当額	18,764千円	支払利息相当額	1,167千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
機械及び装置	131,350	80,204	51,145																																																		
合計	131,350	80,204	51,145																																																		
未経過リース料期末残高相当額																																																					
1年内	19,357千円																																																				
1年超	34,601千円																																																				
合計	53,959千円																																																				
支払リース料	20,524千円																																																				
減価償却費相当額	18,764千円																																																				
支払利息相当額	1,660千円																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
機械及び装置	131,350	98,968	32,381																																																		
合計	131,350	98,968	32,381																																																		
未経過リース料期末残高相当額																																																					
1年内	19,864千円																																																				
1年超	14,737千円																																																				
合計	34,601千円																																																				
支払リース料	20,524千円																																																				
減価償却費相当額	18,764千円																																																				
支払利息相当額	1,167千円																																																				

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、主に銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理をおこなうとともに、信用状況を把握し、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これら借入金は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	270,526	270,526	-
(2) 受取手形	103,254	103,254	-
(3) 売掛金	230,545	230,545	-
資産計	604,325	604,325	-
(1) 短期借入金	300,000	300,000	-
(2) 未払費用	35,748	35,748	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,405,412	2,384,746	20,666
負債計	2,741,160	2,720,494	20,666

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	270,526	-	-	-
受取手形	103,254	-	-	-
売掛金	230,545	-	-	-
合計	604,325	-	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、主に銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理をおこなうとともに、信用状況を把握し、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これら借入金は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	144,497	144,497	-
(2) 受取手形	186,649	186,649	-
(3) 売掛金	266,068	266,068	-
資産計	597,215	597,215	-
(1) 買掛金	33,266	33,266	-
(2) 未払費用	36,804	36,804	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	6,610	6,610	-
負債計	76,680	76,680	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
長期借入金(*1)	2,008,945

当社は、事業再生ADR手続により金融支援を受けております。事業再生計画において、各事業年度におけるキャッシュ・フロー及び各期末日現在の預金残高に基づく返済を組み込んでいることから、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象から除いております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	144,179	-	-	-
受取手形	186,649	-	-	-
売掛金	266,068	-	-	-
合計	596,897	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 平成16年ストック・オプション	第2回 平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び監査役1名	当社取締役1名及び従業員28名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,300株	普通株式 266株
付与日	平成16年10月26日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日(平成16年10月26日)以降、権利確定日(平成18年10月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月1日)以降、権利確定日(平成18年10月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自:平成16年10月26日 至:平成18年10月25日	自:平成17年7月1日 至:平成18年10月25日
権利行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社監査役1名及び従業員4名	当社取締役3名、監査役1名及び従業員33名
ストック・オプション数(注)	普通株式 34株	普通株式 126株
付与日	平成17年10月20日	平成18年2月1日
権利確定条件	付与日(平成17年10月20日)以降、権利確定日(平成18年10月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年2月1日)以降、権利確定日(平成19年11月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自:平成17年10月20日 至:平成18年10月25日	自:平成18年2月1日 至:平成19年11月19日
権利行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員21名	当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 82株	普通株式 6株
付与日	平成18年4月20日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成19年11月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成19年11月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自:平成18年4月20日 至:平成19年11月19日	自:平成18年4月28日 至:平成19年11月19日
権利行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第23期において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 平成16年ストック・オプション		第2回 平成16年ストック・オプション	
	権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	870	208		
権利確定	-	-		
権利行使	30	-		
失効	-	6		
未行使残	840	202		

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回 平成16年ストック・オプション		第4回 平成17年ストック・オプション	
	権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	30	86		
権利確定	-	-		
権利行使	-	-		
失効	-	4		
未行使残	30	82		

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 平成17年ストック・オプション		第6回 平成17年ストック・オプション	
	権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	52	6		
権利確定	-	-		
権利行使	-	-		
失効	-	-		
未行使残	52	6		

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 平成16年ストック・オプション	第2回 平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	69,000	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	第3回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,000	210,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	215,500	215,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 権利行使価格については、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 平成16年ストック・オプション	第2回 平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び監査役1名	当社取締役1名及び従業員28名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,300株	普通株式 266株
付与日	平成16年10月26日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日（平成16年10月26日）以降、権利確定日（平成18年10月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年7月1日）以降、権利確定日（平成18年10月25日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自：平成16年10月26日 至：平成18年10月25日	自：平成17年7月1日 至：平成18年10月25日
権利行使期間	自：平成18年10月26日 至：平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自：平成18年10月26日 至：平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社監査役1名及び従業員4名	当社取締役3名、監査役1名及び従業員33名
ストック・オプション数(注)	普通株式 34株	普通株式 126株
付与日	平成17年10月20日	平成18年2月1日
権利確定条件	付与日（平成17年10月20日）以降、権利確定日（平成18年10月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年2月1日）以降、権利確定日（平成19年11月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自：平成17年10月20日 至：平成18年10月25日	自：平成18年2月1日 至：平成19年11月19日
権利行使期間	自：平成18年10月26日 至：平成26年10月25日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自：平成19年11月20日 至：平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員21名	当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 82株	普通株式 6株
付与日	平成18年4月20日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日（平成18年4月20日）以降、権利確定日（平成19年11月19日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年4月28日）以降、権利確定日（平成19年11月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自：平成18年4月20日 至：平成19年11月19日	自：平成18年4月28日 至：平成19年11月19日
権利行使期間	自：平成19年11月20日 至：平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自：平成19年11月20日 至：平成27年11月19日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第24期において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 平成16年ストック・オプション		第2回 平成16年ストック・オプション	
	権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	840	202		
権利確定	-	-		
権利行使	-	-		
失効	840	82		
未行使残	-	120		

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回 平成16年ストック・オプション		第4回 平成17年ストック・オプション	
	権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	30	82		
権利確定	-	-		
権利行使	-	-		
失効	28	40		
未行使残	2	42		

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回 平成17年ストック・オプション		第6回 平成17年ストック・オプション	
	権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	52	6		
権利確定	-	-		
権利行使	-	-		
失効	16	-		
未行使残	36	6		

(注) 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 平成16年ストック・オプション	第2回 平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	第3回 平成16年ストック・オプション	第4回 平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,000	210,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	第5回 平成17年ストック・オプション	第6回 平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	215,500	215,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 権利行使価格については、平成19年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">274,325</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">126,758</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">15,718</td> </tr> <tr> <td>受注損失引当金</td> <td style="text-align: right;">3,184</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,333</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">248</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">421,567</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">418,195</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,372</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払固定資産税</td> <td style="text-align: right;">2,310</td> </tr> <tr> <td>前払労働保険料</td> <td style="text-align: right;">1,061</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,372</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)		繰越欠損金	274,325	減損損失	126,758	たな卸資産評価損	15,718	受注損失引当金	3,184	貸倒引当金	1,333	その他	248	繰延税金資産小計	421,567	評価性引当額	418,195	繰延税金資産合計	3,372	繰延税金負債		前払固定資産税	2,310	前払労働保険料	1,061	繰延税金負債合計	3,372	繰延税金資産の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">356,471</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">212,464</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">2,401</td> </tr> <tr> <td>受注損失引当金</td> <td style="text-align: right;">2,388</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">710</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">377</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">574,813</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">571,052</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,761</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払固定資産税</td> <td style="text-align: right;">2,152</td> </tr> <tr> <td>前払労働保険料</td> <td style="text-align: right;">1,609</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,761</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)		繰越欠損金	356,471	減損損失	212,464	たな卸資産評価損	2,401	受注損失引当金	2,388	貸倒引当金	710	その他	377	繰延税金資産小計	574,813	評価性引当額	571,052	繰延税金資産合計	3,761	繰延税金負債		前払固定資産税	2,152	前払労働保険料	1,609	繰延税金負債合計	3,761	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産 (千円)																																																													
繰越欠損金	274,325																																																												
減損損失	126,758																																																												
たな卸資産評価損	15,718																																																												
受注損失引当金	3,184																																																												
貸倒引当金	1,333																																																												
その他	248																																																												
繰延税金資産小計	421,567																																																												
評価性引当額	418,195																																																												
繰延税金資産合計	3,372																																																												
繰延税金負債																																																													
前払固定資産税	2,310																																																												
前払労働保険料	1,061																																																												
繰延税金負債合計	3,372																																																												
繰延税金資産の純額	-																																																												
繰延税金資産 (千円)																																																													
繰越欠損金	356,471																																																												
減損損失	212,464																																																												
たな卸資産評価損	2,401																																																												
受注損失引当金	2,388																																																												
貸倒引当金	710																																																												
その他	377																																																												
繰延税金資産小計	574,813																																																												
評価性引当額	571,052																																																												
繰延税金資産合計	3,761																																																												
繰延税金負債																																																													
前払固定資産税	2,152																																																												
前払労働保険料	1,609																																																												
繰延税金負債合計	3,761																																																												
繰延税金資産の純額	-																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため記載しておりません。</p>																																																												

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年8月31日)

当事業年度末におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

鹿児島県出水市の知識工場及び熊本県菊地郡大津町の熊本事業所(土地を含む。)が遊休状態となっております。平成23年8月期における当該賃貸等不動産に関する費用は、6,534千円(営業外費用に計上)、減損損失155,037千円(特別損失に計上)であります。

なお、貸借対照表計上額及び決算日における時価並びに当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			決算日における時価(千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
-	381,151	381,151	381,151

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当事業年度増減額は、事業用不動産の遊休化による増加であります。

(注) 3. 時価の算定方法は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行なったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「精密切削加工事業」は、F P D製造装置、半導体製造装置、太陽電池等の製造装置に使用される真空チャンパーや電極などの重要部品の製造を行っております。

「装置組立事業」は、F P D及び太陽電池等の製造装置の組み立てを行っております。

なお、平成23年8月31日付で装置組立事業を廃止したため当事業年度末より精密切削加工事業のみの単一セグメントとなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を考慮し、社内で設定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	精密切削加工事業	装置組立事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	918,106	20,481	938,588	-	938,588
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,969	3	2,972	2,972	-
計	921,075	20,485	941,560	2,972	938,588
セグメント利益又は損失()	254,514	27,131	227,382	-	227,382
セグメント資産	2,781,843	267,725	3,049,568	-	3,049,568
その他の項目					
減価償却費	323,265	15,844	339,109	-	339,109
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	255,498	-	255,498	-	255,498

(注) 調整額はセグメント間取引消去であります。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	精密切削加工事業	装置組立事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,261,979	4,944	1,266,923	-	1,266,923
セグメント間の内部売上高 又は振替高	86	-	86	86	-
計	1,262,066	4,944	1,267,010	86	1,266,923
セグメント利益又は損失()	38,436	33,411	5,025	-	5,025
セグメント資産	1,730,054	-	1,730,054	515,302	2,245,357
その他の項目					
減価償却費	231,746	11,938	243,685	-	243,685
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	9,721	-	9,721	-	9,721

(注) 調整額のうち、セグメント間の内部売上高又は振替高は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額は、売却予定の遊休資産であります。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	精密切削加工事業	装置組立事業	合計
外部顧客への売上高	1,261,979	4,944	1,266,923

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	韓国	アメリカ	シンガポール	合計
1,150,052	55,062	43,027	18,781	1,266,923

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本発条株式会社	196,943	精密切削加工事業
ワイエイシー株式会社	186,727	精密切削加工事業
芝浦メカトロニクス株式会社	155,262	精密切削加工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：千円）

	精密切削加工事業	装置組立事業	調整額	合計
減損損失	-	-	327,704	327,704

（注）「調整額」の金額は、事業の用に供していない遊休資産にかかるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	前田俊一	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 55.9%	当社債務の保証	債務被保証（注）	896,600	-	-

（注） 当社の金融機関のからの借入につき、債務保証を受けたものであり、保証料は支払っておりません。

当事業年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	前田俊一	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 53.1%	当社債務の保証	債務被保証（注）1	2,015,555	-	-
							私財提供（注）2	13,943	-	-
							自己株式の取得（注）3	-	自己株式	-

（注）1．当社の金融機関からの借入につき、債務保証を受けたものであり、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料は支払っておりません。

（注）2．当社代表取締役社長より事業再生計画における経営者責任及び株主責任の一環として私財提供を受けたものであります。

（注）3．当社代表取締役社長より事業再生計画における経営者責任及び株主責任の一環として当社株式1,094株を無償で取得したものであります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり純資産額	11,751円54銭	9,826円32銭
1株当たり当期純損失()	21,885円65銭	21,262円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり当期純損失()		
当期純損失()(千円)	405,606	389,303
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	405,606	389,303
期中平均株式数(株)	18,533	18,309
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 30株 第4回新株予約権 82株 第5回新株予約権 52株 第6回新株予約権 6株 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第2回新株予約権 120株 第3回新株予約権 2株 第4回新株予約権 42株 第5回新株予約権 36株 第6回新株予約権 6株 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	期末減価償却 累計額又は償 却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	850,203	577	132	850,648	287,193	110,403 (68,705)	563,454
構築物	60,472	-	-	60,472	45,786	11,247 (5,764)	14,685
機械及び装置	2,194,660	8,981	507,270	1,696,371	1,279,838	205,747 (24,214)	416,533
車両運搬具	37,751	-	-	37,751	34,594	2,756 (29)	3,156
工具、器具及び備品	28,273	161	1,502	26,932	23,674	3,522 (1,031)	3,258
土地	508,091	-	80,566 (80,566)	427,524	-	-	427,524
リース資産	28,600	-	-	28,600	18,199	8,058 (2,491)	10,400
建設仮勘定	261,693	-	146,158 (144,900)	115,535	-	-	115,535
有形固定資産計	3,969,747	9,721	735,631 (225,466)	3,243,837	1,689,287	341,735 (102,237)	1,554,549
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	27,809	22,984	4,168	4,825
その他	-	-	-	280	65	18	214
無形固定資産計	-	-	-	28,089	23,049	4,187	5,040
長期前払費用	2,011	-	366	1,645	-	-	1,645

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置の増加・・・本社自動計測装置の取得等のために要した7,410千円であります。

機械及び装置の減少・・・本社マシニングセンターの売却等68,869千円であります。

熊本事業所マシニングセンターの売却等430,421千円であります。

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

4. 無形固定資産の当該事業年度における増加額及び減少額がいずれも当該事業年度末における無形固定資産の

総額の5パーセント以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、償却と性格が異なるため、償却累計額、当期償却額に含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	424,466	6,610	1.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,493	5,763	4.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,980,946	2,008,945	1.14	平成24年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,751	7,987	4.68	平成24年～平成26年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	2,724,657	2,029,305	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	6,047	1,728	211	-

平成23年7月19日に成立した事業再生ADR手続における事業再生計画に基づき返済される長期借入金は約定弁済額が設定されておらず、当社のキャッシュ・フロー状況に応じて返済されることから返済予定額が確定していないため、長期借入金の返済予定金額を記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,350	1,784	1,843	1,507	1,784
受注損失引当金	8,000	6,000	8,000	-	6,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	317
預金	
普通預金	76,934
通知預金	1,624
外貨預金	65,621
小計	144,179
合計	144,497

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
芝浦メカトロニクス(株)	131,992
ワイエイシイ(株)	21,488
九州三井アルミニウム工業(株)	16,965
(株)東京カソード研究所	5,703
アイティーエックス(株)	2,899
その他	7,599
合計	186,649

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年9月	50,869
10月	91,378
11月	33,739
12月	6,530
1月	4,130
合計	186,649

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本発条(株)	101,160
ワイエイシイ(株)	72,578
東京エレクトロン九州(株)	26,663
(株)アルバック	18,049
Applied Materials South East Asia Pte.Ltd.	10,881
その他	36,735
合計	266,068

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
230,545	1,324,395	1,387,064	266,068	83.9	365 82.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

品目	金額(千円)
液晶製造装置関連部品	2,025
半導体製造装置関連部品	54
合計	2,080

原材料

品目	金額(千円)
液晶製造装置関連部品	354
半導体製造装置関連部品	196
合計	551

仕掛品

品目	金額(千円)
液晶製造装置関連部品	33,183
半導体製造装置関連部品	9,837
その他	1,013
合計	44,035

買掛金

相手先	金額(千円)
アルバックテクノ(株)	6,664
(株)熊防メタル	4,623
白銅(株)	4,291
(株)ミタカ精機	1,777
阪東機工(株)	1,552
その他	14,355
合計	33,266

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第2四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第3四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第4四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	279,943	314,812	351,332	320,836
税引前四半期純損失 ()(千円)	47,856	155,893	1,724	179,585
四半期純損失() (千円)	48,917	156,954	2,785	180,646
1株当たり四半期純損失 ()(円)	2,638.49	8,465.71	150.22	9,743.62

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	-株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.marumae.com/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第23期）（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）平成22年11月29日九州財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年11月29日九州財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第24期第1四半期）（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）平成23年1月14日九州財務局長に提出
（第24期第2四半期）（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）平成23年4月14日九州財務局長に提出
（第24期第3四半期）（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）平成23年7月15日九州財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年2月25日九州財務局長に提出
（第24期第1四半期）（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）の四半期報告書に係わる訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 臨時報告書
平成22年11月30日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成23年7月22日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号（A種優先株式の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成23年8月23日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成23年6月1日 至平成23年6月30日）平成23年7月1日九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月28日

株式会社マルマエ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエの平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルマエの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マルマエが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月27日

株式会社マルマエ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエの平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（貸借対照表関係）5.偶発債務に記載されているとおり、会社は熊本事業所における事業活動を停止しているため、過去に受領した補助金について返還を求められる可能性が発生している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルマエの平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マルマエが平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。